

自由貿易協定 (FTA) ハンドブック

—FTA の現状と動向に関する重要ポイント—



平成 17 年 1 月

財団法人 中部産業活性化センター

表紙写真：日本メキシコ FTA に署名を終え握手を交わす小泉首相とフォックス大統領
[写真提供：共同通信社]

まえがき

世界経済がますます国境を越えて動き、グローバル化の波が企業活動や国民生活に大きな影響を及ぼすようになっていきます。この変化を象徴する動きの1つが、世界的な FTA（自由貿易協定）締結の動きです。周知のとおり、FTA とは各国が利害の一致する他国・地域との貿易自由化を目指すものです。

FTA は近年益々増加し、2003 年末現在、約 180 件にもなり、今年には 300 件に達する見通しとなっています。例えば、米国はカナダおよびメキシコと締結した FTA（NAFTA：北米自由貿易協定）やシンガポール、チリ、イスラエル、ヨルダンなどとの FTA を結んでいます。今後はこれらに加えて中南米諸国と FTA を結び、米州大陸全体の FTA を結ぶことを目指しています。また、欧州は、EU という FTA が進化した経済統合体を成立させていますが、メキシコ、チリ等の他地域の国々とも FTA を結んでいます。わが国も、今後東南アジア地域を中心に、近隣諸国との FTA を通じた経済緊密化を推進していく政策を取っており、既にシンガポール、メキシコと FTA を締結し、また、フィリピンとの FTA は最終合意に至っています。

こうした FTA は、各国・地域の産業を補完的に活かすこととなります。わが国と東南アジアとの FTA による経済の緊密化が進展すれば、投資も活発になり、また各国の製品がより安価に、より高品質で FTA 域内に流通し、相互の経済発展につながることを期待されます。他方、「ものづくり」を支える工場が海外に移転したり、農産品が輸入品に国内市場を奪われ、結果として、産業空洞化、失業問題、農業の荒廃を招くというデメリットが現れることも懸念されます。このように FTA の動向は、日本および中部圏の経済と社会に大きな影響を与えることは言うまでもありません。

こうした状況をふまえ、本書では FTA に関する基本的内容について、一般の会員の皆様方、特にビジネスマンの方々にとっても短時間で理解できるよう Q&A 方式を採用し、まとめています。今や世界経済の大きな潮流となってきた FTA の基本知識用便覧として、ご活用頂ければ誠に幸いです。

平成 17 年 1 月

財団法人 中部産業活性化センター

目次

■ 第1章 FTA（自由貿易協定）とは何か？

- Q.1 F T A（自由貿易協定）とは何か？ 1-1
- Q.2 F T Aはどの分野のルールを決めるのか？ 1-3
- Q.3 なぜ、最近F T Aが急増しているのか？ 1-5
- Q.4 F T AとW T Oは補完する関係なのか、対立する関係なのか？ 1-7
- Q.5 F T Aは経済にどのような影響を及ぼすのか？ 1-9
- Q.6 先進国と発展途上国にとってF T Aのメリット・デメリットは？ 1-11

■ 第2章 FTA をめぐる世界の現状

- Q.7 世界のF T Aをめぐる動向は？ 2-1
- Q.8 N A F T A（北米自由貿易協定）の特徴と成果は？ 2-3
- Q.9 メルコスール（南米南部共同市場）とは何か？ 2-5
- Q.10 F T Aの手本である欧州統合（EU）はどのように進んでいるのか？ 2-7

■ 第3章 東アジアにおける FTA の動き

- Q.11 東アジア域内のF T A締結の現状は？ 3-1
- Q.12 東アジアと域外国とのF T A締結状況は？ 3-3
- Q.13 東アジアF T Aの経済効果は？ 3-5
- Q.14 韓国のF T Aへの取組みは？ 3-7
- Q.15 中国、インドがASEAN と FTA を結びたがっている理由は？ 3-9
- Q.16 東アジアのF T Aの日本経済に対する影響は？ 3-10

■ 第4章 FTAをめぐる日本の動向

Q.17 日本のFTA戦略の変遷は？.....	4-1
Q.18 日本のFTA戦略の今後の展開：優先国は？最終的な目標と問題点は？	4-3
Q.19 日本が現在締結済みのFTAはどここの国？ （1）日本・シンガポールFTA	4-5
Q.20 日本が現在締結済みのFTAはどここの国？ （2）日本・メキシコFTA	4-7
Q.21 日本が現在締結合意済みのFTAはどここの国？ —日本・フィリピンFTA	4-9
Q.22 日韓FTAの協議状況は？	4-11
Q.23 その他東アジア諸国とのFTAの協議の現状は？	4-12
Q.24 日本のFTA交渉で焦点となっている農業問題と労働市場問題とは？	4-14
Q.25 FTAで日本の空洞化は進むのか？	4-16
Q.26 FTAによる中部圏企業への影響は？	4-17
Q.27 FTA時代における中部圏の戦略は？	4-19

もっと知りたい

- ① 地域経済統合の形態 1-2
- ② メキシコに見るFTAの「光と影」 2-4
- ③ ブラジルの有力企業 ブラジル・エンブラエル社 2-6
- ④ 欧州連合と欧州中央銀行(ECB) 2-8
- ⑤ 競争力を増す韓国企業 3-8
- ⑥ FTAに反対しているのは誰か？ 3-11
- ⑦ FTA時代における知的財産権 4-18

第1章

FTA（自由貿易協定）とは何か？

FREE TRADE AGREEMENT

FTA

目次

Q.1 FTA（自由貿易協定）とは何か？	1-1
Q.2 FTAはどの分野のルールを決めるのか？	1-3
Q.3 なぜ、最近FTAが急増しているのか？	1-5
Q.4 FTAとWTOは補完する関係なのか、対立する関係なのか？	1-7
Q.5 FTAは経済にどのような影響を及ぼすのか？	1-9
Q.6 先進国と発展途上国にとってFTAのメリット・デメリットは？	1-11

もっと知りたい

① 地域経済統合の形態	1-2
-------------------	-----

第1章 FTA（自由貿易協定）とは何か？

Q.1 FTA（自由貿易協定）とは何か？

- ① FTA は、Free Trade Agreement（自由貿易協定）、または、Free Trade Area（自由貿易地域）の頭文字を取ったものである。
- ② FTA は、2つ以上の特定の国や地域の間だけで、貿易を自由化するための協定である。FTAは経済統合の形態の中では最も緩やかなものとされている。
- ③ 近年締結されているFTAは、貿易の自由化のみならず、幅広い分野（例えば、知的財産権保護や基準・認証など）でのルール作りや協力関係も定め、二国間や地域の経済連携を包括的に強化するものとなってきている。

① FTAはFree Trade Agreementの頭文字を取ったもの

FTAは、英語のFree Trade Agreement（自由貿易協定）の頭文字をとったものである。また、自由貿易協定が結ばれている地域をFree Trade Area（自由貿易地域）と呼び、この頭文字をとってFTAと呼ぶこともある。

② FTAは特定の国や地域の間だけで、物やサービスの取引を自由化するための協定

FTAは、二国以上の国や地域の間で、輸出入にかかる関税や数量制限を取り払い、物やサービスの行き来を自由にするを目的とした国家間の取り決めである。一般的に、地域統合の形態は、その統合の強さによって5段階に分けられる。自由貿易地域は、その中で最も緩やかな地域統合の形態であると考えられている（詳細は次ページの表を参照）。

③ 近年のFTAは貿易自由化に限られない幅広い分野をカバー

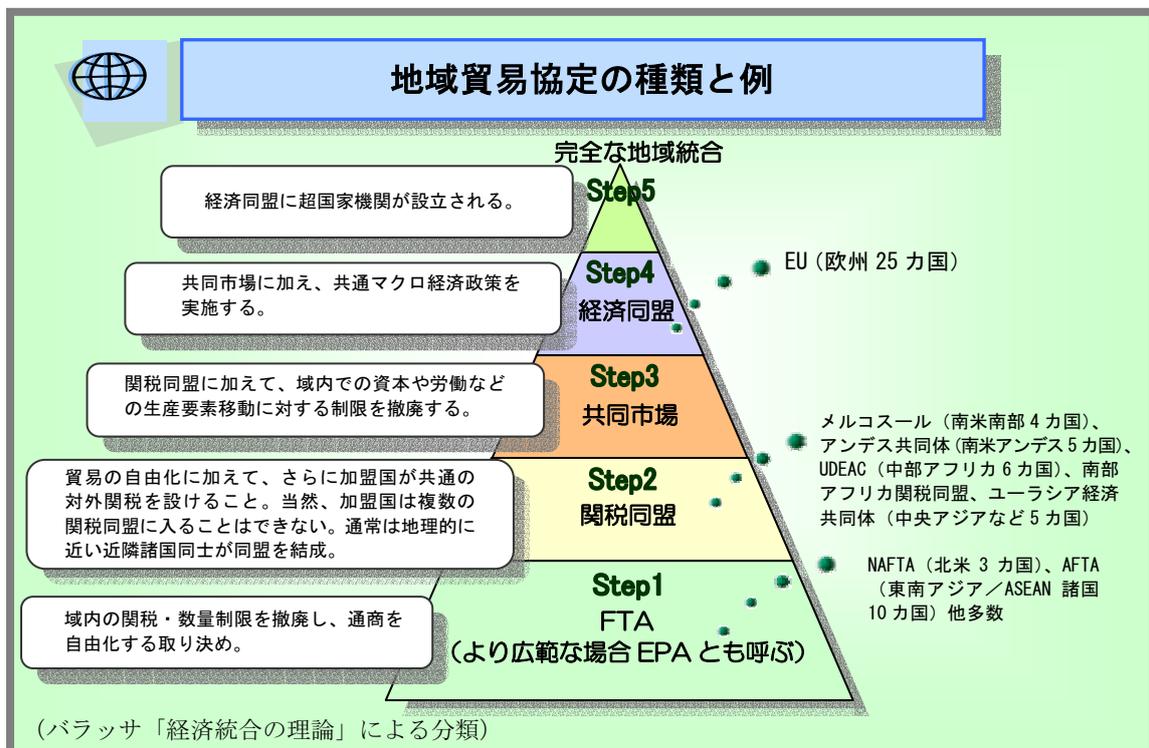
FTAの主眼は、関税による障壁やその他の障壁を取り払い、貿易を自由化して貿易を促進することである。しかし、貿易促進のためには、知的財産権保護、基準・認証、競争政策などの貿易に関係する分野におけるルール作りや協力促進も必要である。このような考えから、近年締結されているFTAは「自由貿易協定」といいつつも、貿易の自由化だけでなく、これらの幅広い分野におけるルール作りや、様々な分野での協力等を取り込み、経済のより広い範囲を対象としている（詳しくはQ.2を参照）。

日本政府は、経済関係強化のための様々な分野でのルール作りや協力内容を盛り込んだ、より幅広い協定をEPA（経済連携協定）と呼び、狭義のFTAとは区別している。ちなみに、日本がシンガポールと締結した協定は、JSEPA（日本・シンガポール新時代経済連携協定）と呼ばれている。

もっと知りたい①

地域経済統合の形態

地域経済統合は、その統合の度合いによって 5 段階に分類されると考えられている。FTA は、その中でも最も地域間の経済統合の度合いが緩い。FTA では加盟国間の通商の自由化だけが行われ、加盟国が加盟国以外の国との間の関税を共通化したり、加盟国同士で経済政策を一本化させたりすることはない。日本とシンガポールが結んだ FTA や、米国・カナダ・メキシコによって結ばれている NAFTA がこれにあたる。



関税の撤廃に加え、対外共通関税を設定し、さらに域外との差別化を行うものは FTA ではなく関税同盟と呼ばれる。関税同盟と FTA の決定的な違いは、加盟国同士の結束のレベルである。ある国がひとたび関税同盟のメンバーになると、他の関税同盟のメンバーになることはできない。また、関税同盟のメンバーは、単独で他の域外国と FTA を結ぶことはできない。

関税同盟の例として、ブラジルなどの南米 4 カ国が結成するメルコスールや欧州連合 (EU) 以前の EEC (欧州経済共同体) があげられている。EU は関税同盟から始まり、資本や人の移動を自由化することで共同市場へ、欧州委員会を作り経済・雇用・社会などの政策を協調させることでさらに統合が深化し、経済同盟となり現在に至っている。

Q.2 FTAはどの分野のルールを決めるのか？

- ① FTA のルールの中心分野は貿易自由化の分野である。ここでいう貿易にはモノの取引だけでなく、労働力や投資などのサービス貿易も含まれる。
- ② また、FTA には、貿易・投資の自由化・円滑化のために重要な税関手続、投資、知的財産権といった貿易関連分野が含まれる。
- ③ さらに、FTA には、包括的な経済連携促進のために重要な情報通信技術、教育・人材育成といった様々な分野が含まれる。
- ④ これらのうち、どの分野をどの程度の範囲で盛り込むかは、各国の関心や興味によって異なる。

① FTAルールの中心は貿易自由化

FTAルールの中心となるのは貿易の自由化である。貿易というと、モノの貿易が中心に考えられがちだが、最近では、ヒトやカネの移動を伴うサービス貿易が重視されてきている。「サービス貿易」の概念は、1980年代に、それまで交易が困難であった金融・流通・旅行等のサービスの国境を越えた取引が盛んになったために生まれた。その後、WTO諸協定の一つとして「サービス貿易に関する一般協定（GATS）」が成立したが、GATSは、どの程度自由化するかを決めるにあたって加盟国に大きな裁量を認めており、実際の自由化は思うように進んでいない。

② 税関手続、基準認証などの貿易関連事項もカバー

FTAに含まれるその他の分野としては、政府調達、基準認証・相互承認、知的財産権等の分野がある。貿易の自由化や円滑化のためには、単に関税をゼロにしたり、数量規制をなくしたりするだけでは不十分であり、他にも手続の簡素化や基準の共通化などのルール作りが重要である。

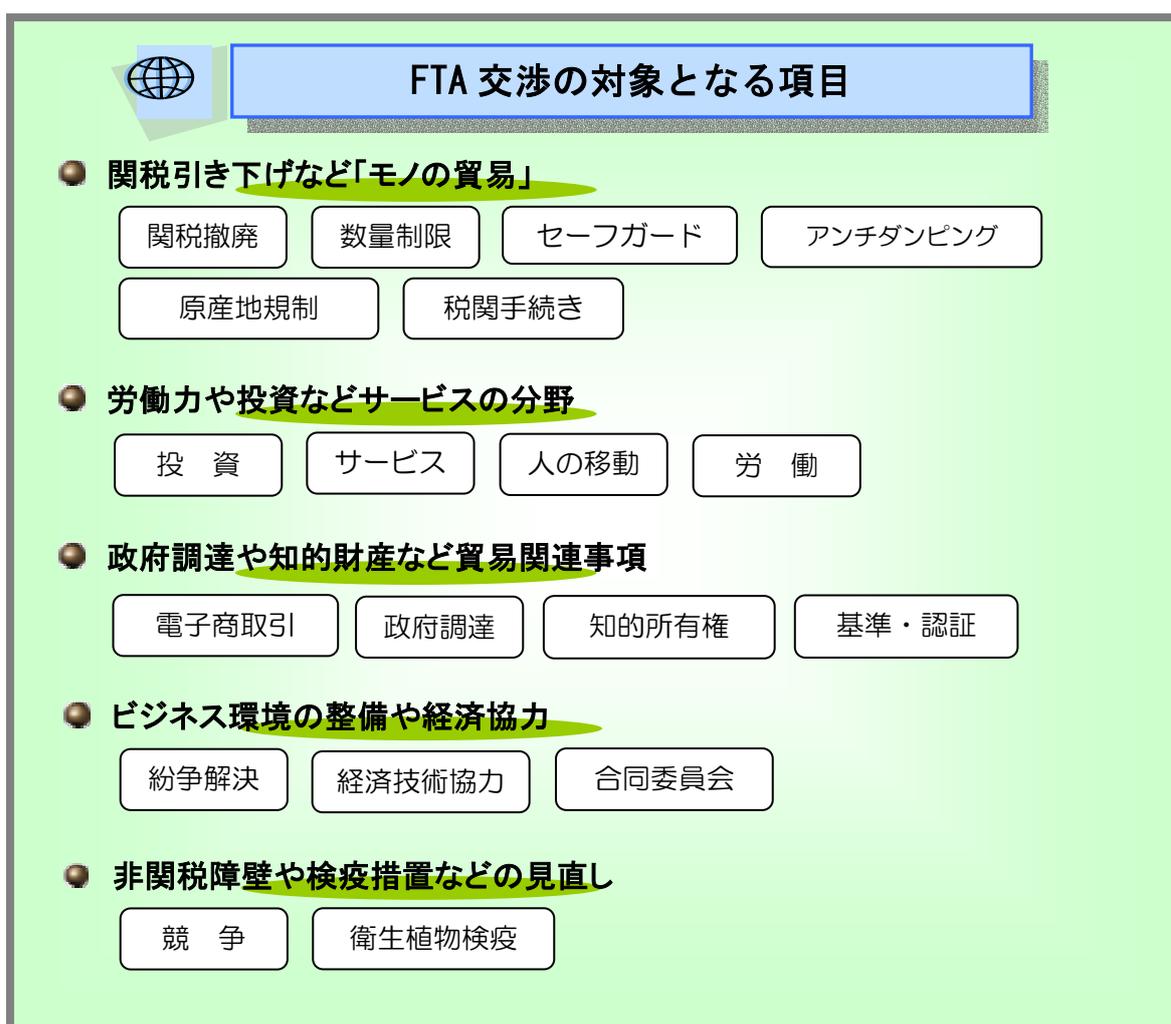
③ ビジネス環境整備、経済協力についてもルール化

さらに、近年の FTA においては、情報通信技術、教育・人材育成、中小企業育成、農林水産業、エネルギー、環境といったように、貿易・投資の自由化・円滑化に直接的に影響しない分野における協力についても、積極的に協定の内容に盛り込んで、経済連携を推し進めるようになってきている。

④ どの分野をどの程度盛り込むかは各国次第

このように、近年締結されている FTA は、モノ・サービスの自由化だけでなく、締約国

間の包括的な経済連携を促進するための幅広い分野をカバーするものとなっている。実際にどのような分野がどの程度の範囲で協定に取り込まれるかは、各国の関心や興味によって異なっている。例えば、日本・シンガポールの FTA (JSEPA) は、元来関税が低いこともあり、関税引き下げ以外に多くの事項を盛り込んでおり、NAFTA 並みの「ハイレベル」な FTA と呼ばれている（現在日本が交渉中の FTA に関しては Q.22、23 参照）。



Q.3 なぜ、最近 F T A が急増しているのか？

- ① 世界の FTA 件数は 1990 年代に入り急増した。FTA 増加の背景には、東西冷戦構造の終結により、旧東西ブロックをまたぐ経済統合が進んだことや、地域経済統合が進めやすくなったことがあげられる。
- ② もう一つの背景として、GATT/WTO の多角的交渉の停滞により、簡便な二国間での FTA 締結を選ぶ国が増えたことなどがあげられる。
- ③ 2003 年末までに WTO に報告された FTA は全世界で 180 件を超えるが、そのうち 160 件以上が 1990 年以降に締結された。

① FTA 増加の背景の一つは東西冷戦の終結

自由貿易、すなわち関税の撤廃・資本の移動の自由が、経済に最も望ましい効果をもたらすということは、かねてから大勢の認めるところであった。第二次大戦後は、世界的な自由貿易システムの構築は、多国間で GATT/WTO において行われてきたが、現在では、二国間での貿易自由化を目的とする FTA が急増してきている。

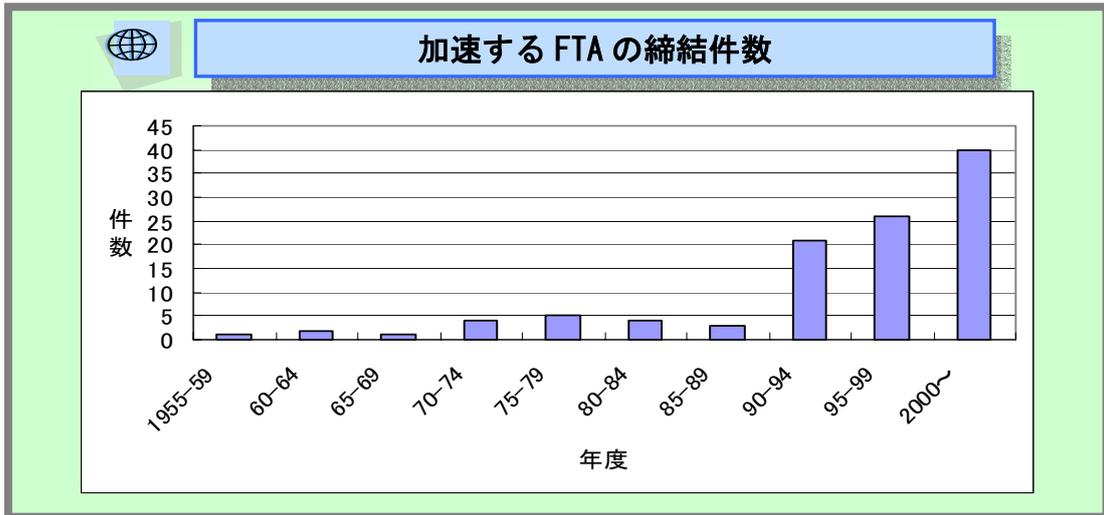
FTA 増加の背景の一つには、東西冷戦が終結し、国際政治・経済環境が変化したことがある。まず、資本主義圏と社会主義圏との対立構造が崩れ、外交政策の主眼がイデオロギーから経済に移り、これら旧東西ブロックの境界を越えた経済統合が進むようになった。例えば、EU は 1990 年代に入ってから、中・東欧の旧社会主義諸国との FTA を積極的に締結しており、世界的な FTA 増加の大きな原因となっている。また、社会主義圏という対抗陣営がなくなったことにより、資本主義諸国が一枚岩として経済自由化に取り組む必要性が低下したため、各国がより自由に地域経済統合に取り組めるようになったことも、FTA の増加の要因であると考えられる。

② GATT/WTO の多角間貿易交渉の行き詰まりが、より簡便な二国間 FTA を促進

もう一つの背景としては、GATT/WTO での多角間交渉の行き詰まりがある。GATT ウルグアイ・ラウンドは、WTO という新組織を設立するという形で最終的には成功に終わったが、90 年代初頭には交渉が停滞し、多国間の取組みへの失望と疑念が高まっていた。また、新ラウンドの立ち上げにもたつき、やっと開始されたドーハ・ラウンドも、先進国と発展途上国との対立等により思うように交渉が進んでいない。このように多国間交渉が行き詰まったことで、よりスピーディかつ高度なルール作りができる FTA の締結へと向い、現在も、世界中で多くの FTA の交渉および交渉準備の研究が行われている。

③ FTA 件数は 1990 年代に急増し全世界で 180 件以上、今後も増加

以上のような理由から、世界の FTA 締結件数は 1990 年以降に増加し、2000 年以降その傾向はさらに加速している。現在 WTO に報告されているもので 180 以上の FTA (2003 年末現在) があり、そのうち 160 以上が 1990 年以降に締結されたものである。



さらに地域間で FTA をはりめぐらせることで、「自由貿易圏」が形成されてきている (Q.7 参照)。現在、世界各国・地域間で様々な FTA が交渉、研究されており、今後も FTA 増加の流れは変わらない。

FTA をめぐる世界の動き			
交渉中			
EU—メルコスール	香港—ニュージーランド	日本—マレーシア	米国—アンデス諸国
シンガポール—カナダ	南アジア自由貿易圏 (SAFTA) インド、パキスタンなど7カ国	インド—メルコスール	米国—パナマ
シンガポール—メキシコ	スリランカー—パキスタン	タイ—インド	米国—モロッコ
シンガポール—ヨルダン	中国—ASEAN	シンガポール—インド	日本—韓国
タイ—ペルー	日本—タイ	米国—ドミニカ共和国	日本—ASEAN
研究中			
タイ—米国	韓国—メキシコ	日本—台湾	シンガポール—スリランカ
日本—オーストラリア	日本—スイス	中国—タイ	インド—メキシコ
日本—チリ	日本—インド	ASEAN+3 (日・中・韓)	インド—南アフリカ
ASEAN—EU	日本—インドネシア	シンガポール—韓国	
台湾—ニュージーランド	日本—中国—韓国	ASEAN—インド	

Q.4 FTAとWTOは補完する関係なのか、対立する関係なのか？

- ① 世界全体で貿易自由化を進める WTO と、限られた国・地域だけで貿易自由化を進める FTA。その関係については多くの議論がされてきたが、結論は出ていない。
- ② FTA に否定的な考えとしては、FTA によって経済ブロック化が進むほか、多くの異なるルールができ、WTO の統ルール作りが阻害されるというものがある。
- ③ FTA に肯定的な考えとしては、FTA のルール作りが WTO のルール作りを補完するというものがある。
- ④ いずれにしても、FTA が WTO の下での世界レベルの取組みを「代替」することはなく、世界レベルでの貿易自由化を進めるためには、WTO での取組みは必要である。

① FTA と WTO との関係に関しては様々な議論と相反する見解

国際社会全体で貿易自由化を促進しようとする WTO と、限られた国や地域だけで貿易自由化を進める FTA との関係は、お互いに補完するものなのか、それとも FTA は WTO を阻害するものなのかというのは重要なテーマである。従って、これまで様々な議論が行われているが、今までのところどちらかのみを効果を肯定するような結論は出ていない。

② FTA が招く経済ブロック化やルールの複雑化により、WTO を阻害する可能性

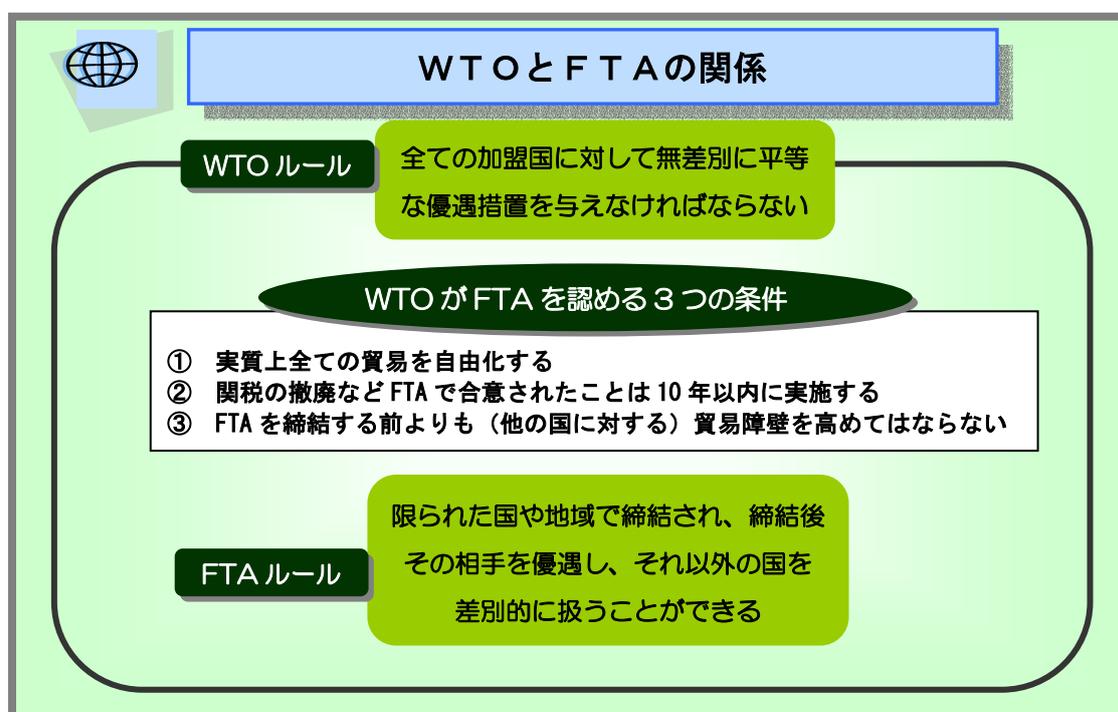
FTA の増加が WTO 交渉の進展に及ぼす負の効果としては、どのようなものがあるだろうか。まず、理論的に FTA は、加盟国域内の貿易と域外の貿易に差をつけることになるので、WTO のような世界的に平等な貿易を阻害すると見ることができる。また、FTA が増加すると、世界に多数の異なるルールが存在することで貿易制度がどんどん複雑化していき、世界全体での統ルールが作りにくくなってしまっているといわれている。このようなことから、FTA は WTO の「躓きの石」(Stumbling Block) であるとする議論がある。

③ FTA は WTO でのルール作りを先取りして WTO を補完

FTA が WTO を補完する側面もある。例えば、FTA による自由化が WTO による自由化のモデルとなり、WTO のルール作りを前進させる役割を果たすことが考えられる。多くの FTA は、WTO でのルール化が進んでいない新分野でのルールを策定している。例えば、NAFTA では、WTO でまだルール化されていなかった知的財産権や、環境と貿易に関するルールが盛り込まれた。また、日本・シンガポール FTA (JSEPA) では、競争ルール、制度の相互認証が含まれている。多くの国が FTA を締結し、それを積み重ねてゆけば、結果的に WTO と同じ効果が生まれるかもしれない。このようなプラスの影響から、FTA が WTO にとっての「積み上げの石」(Building Block) となるのではないかという考え方もある。

④ 発展途上国を世界経済に組み込んで行くためには WTO の枠組みは必要

FTA だけでは、自由化を進める国とそれに乗り遅れる国とが、それぞれ二つの異なる経済圏に分断されてしまい、今以上に経済格差が広がる可能性が大きいため、やはり WTO の枠組みは必要である。実際、アフリカなどの貧しい発展途上国や、ロシアや旧ソビエト連邦からの独立国などの移行経済国では、まだ市場経済が機能しておらず、国際市場での競争力が非常に低いため FTA を結ぶ段階に至っていない。それ以前に、アフガニスタンや北朝鮮などの国は、政治的な理由から WTO にさえ加盟していない。これら最貧国を世界経済に組み込み、一部の地域や国々に偏重したグローバル化を推し進めないためには、やはり WTO の多角間交渉による統一ルール作りを必要としているのである。



Q.5 FTAは経済にどのような影響を及ぼすのか？

- ① FTA は、締結国間の貿易を拡大させる貿易創出効果をもたらす。ただし、締結前の関税が既に低い場合には、この効果は小さい。一方、FTA 締結により、締約国からの割高の商品を輸入せざるを得なくなるという貿易転換効果も生じうる。
- ② また、FTA は、自由な市場を拡大させることにより、投資先としての魅力を増加させ、域内への直接投資を創出し、あるいは他地域に向かうはずの投資を呼び寄せる効果を持つ。
- ③ さらに、FTA は国内市場の開放により、国内企業の競争力強化や国内産業の構造改革を推し進める効果を持つ。ただし、過剰に保護されてきた国内企業・産業は淘汰される危機に直面するため、FTA 締結にあたっては、このようないわゆるセンシティブ・セクターへの対応が重要である。

① FTAは締結国間に新たな貿易を創出する一方、貿易の流れが変化する可能性

FTA の経済効果の中でも最も基本的なのは、貿易の流れや量に対する効果である。まず、関税撤廃により、その域内における貿易量が拡大するという貿易創出効果が期待できる。一般的に、FTA 締結前の関税率が高いほど貿易創出効果は大きい。例えば、NAFTA (Q.8 参照) では 1990 年の総輸出額に占める域内輸出の割合は 42.6%であったが、2000 年には 56.0%に増加した。

しかし、一般的に関税が既に低い国では、FTA を締結しても貿易創出効果が少ない場合もある。例えば、日本とシンガポールの FTA (Q.19 参照) がそうである。シンガポールは、既に殆ど関税撤廃されているために、FTA の実質的なインパクトは少ない。

また、FTA による貿易面での負の効果として、効率的な生産を行う FTA の域外国からの輸入が、非効率的な生産を行う FTA の域内国からの輸入にとって代わられるという貿易転換効果が指摘されている。例えば、日・メキシコ FTA により、豚肉の関税が撤廃されると、日本市場でのメキシコの豚肉の値段が下がる。そうすると、今まで (例えば) 米国から輸入していた豚肉の代わりにメキシコ製品が市場に出回る。ここで輸入されるメキシコ産豚肉は、米国産豚肉より品質面も含めて割高になり、消費者にとっては経済的にマイナスになる可能性もある。

② 生産性と投資先としての魅力の向上

FTA を締結すると、FTA 締結された域内でモノ、サービスなどが自由に売買され、ヒトの往来も自由にできるようになる。企業は、自社商品のマーケットを拡大することができる。これを市場拡大効果というが、これによって大量生産が可能になると、生産の効率性

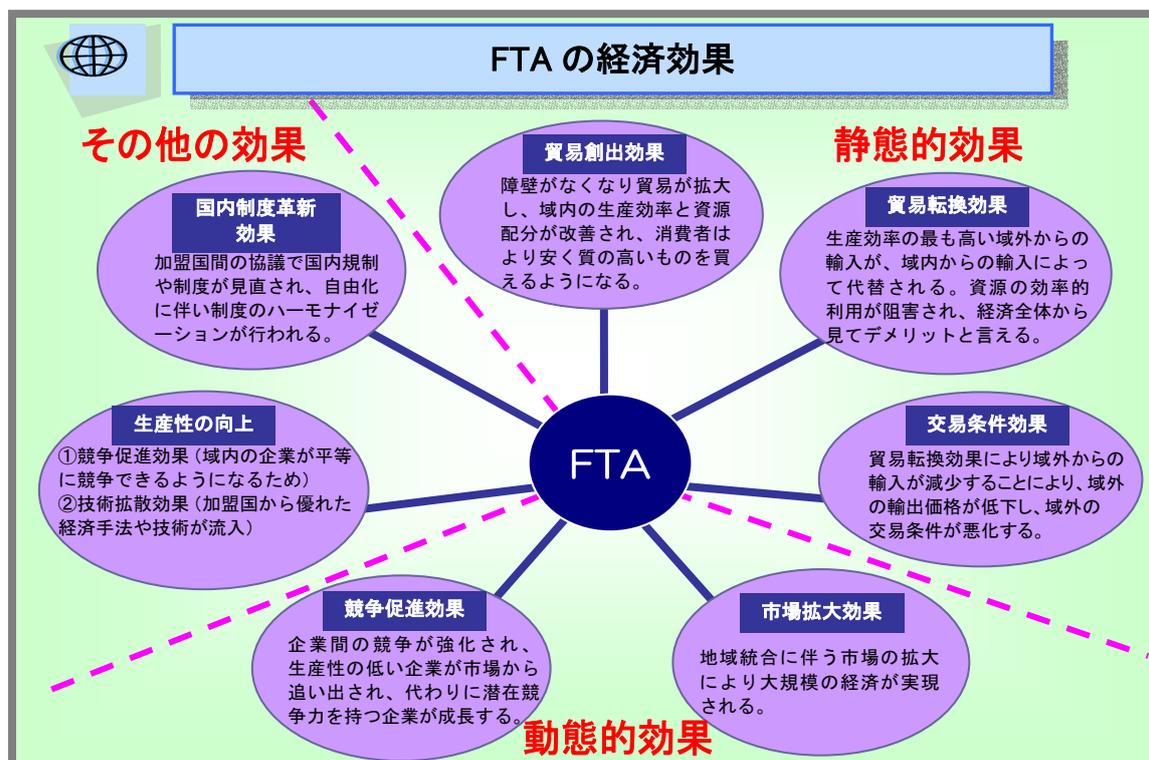
が高まり、より安価にモノを生産できるようになる。これは消費者にとっても望ましい。

市場が拡大し、それによって生産性が向上すると、その地域は他の国にとって、より魅力的な投資先ともなる。多くの国にとって FTA が魅力的なのは、こうした海外直接投資の増加（投資創出効果）が期待できることにある。地域経済圏にとって投資創出効果は望ましい。ただし、このような域内の直接投資の増加は、非加盟国向けの投資を加盟国向けへと転換させる（投資転換効果）形で生じる場合もあり、この場合は消費者にとってもマイナスになる可能性がある。

③ FTA は国内競争を促進し企業の競争力を高める反面、弱い企業を淘汰

国のレベルで見ると FTA は好ましい経済効果をもたらすが、個別企業にとっては、FTA は諸刃の剣となる。FTA による好ましい効果として、国内市場が開放され、国内企業と海外企業間の競争が高まり、自国の企業・産業の生産性の向上につながることを期待できる。このような効果は、競争促進効果と呼ばれる。また、他国との自由貿易を実現する過程においては、国内規制の緩和や構造改革が要請されるため、それまで困難と思われた分野での構造改革が FTA を契機に実現できる。

一方、国内産業に対するマイナス効果もある。例えば、FTA 締結によって自由に安価な輸入品が入ってくると、政策的に保護されていた国内産業が淘汰されてしまうことが考えられる。このような可能性のある産品を「センシティブ・セクター」とよび、その産業分野を保護したい国側とそこに進出したい国側で、FTA 交渉は激しい攻防戦となる。（日本の「センシティブ・セクター」である農業に関しては Q.24 参照。）



Q.6 先進国と発展途上国にとってFTAのメリット・デメリットは？

- ① 先進国と発展途上国のFTAにおいて、先進国は工業製品の輸出拡大、発展途上国は農水産品の輸出拡大をメリットとして考えている。
- ② 関税引き下げによる貿易自由化のデメリットは、輸入品により国産品が国内市場を奪われることである。

① 先進国と発展途上国において先進国は工業製品、発展途上国は農産品の輸出拡大のメリット

貿易の自由化により、競争力のある製品の相互補完がもたらされ、FTAを締結した双方の国にとってメリットが見込まれる。第二次大戦後はこの考えが世界に浸透し、各国の貿易自由化が実施され、貿易や投資が拡大した。また、GATT/WTOが大きな役割を果たし、加盟国の関税引き下げや輸入数量制限の撤廃を推進した。特に、先進国間の関税の水準は大きく引き下げられた。最近では、FTAによる貿易自由化が進展している（Q.3参照）。

先進国と発展途上国がFTAを結んだ場合、それぞれの強みのある製品の相互供給が促進される。すなわち、FTAにより先進国には工業製品の輸出拡大、発展途上国には農水産品の輸出拡大というメリットがあらわれる。

逆に、両国の産業構造が「競合関係」にある場合、例えば、日韓のようにどちらも輸出競争力のある自動車産業を有している場合などは、貿易自由化により両国の産業間での競争が激化する。この理由から、先進国間でのFTA締結のケースは少ない。

他方、AFTA（ASEAN自由貿易地域）などの発展途上国同士のFTAは比較的多い。これは、輸出の増加よりも加盟国内のビジネス環境を一元化することで、海外からの投資をひきつけようとする狙いがあるからである。

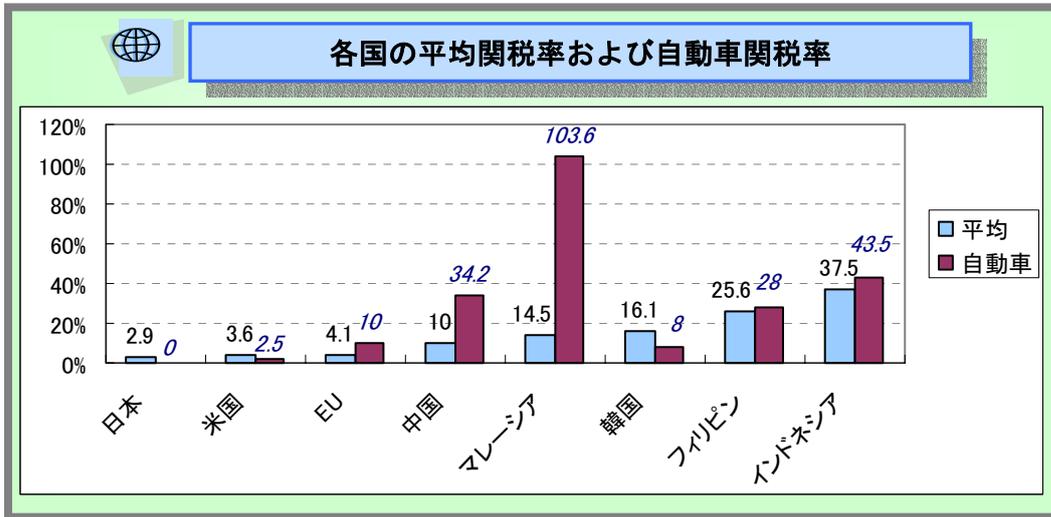
② 関税引き下げで、輸入品により国産品が国内市場を奪われるデメリット

東アジアの関税率は、中国は10%、マレーシア14.5%、韓国16.1%、フィリピン25.6%、インドネシア37.5%となっており、世界的にみて特に高くなっている。自動車に対する関税率を例にとってみても高い水準にある。中国はWTO加盟により、2006年には25%まで引き下げることになっているが、マレーシアは自国自動車産業保護のため突出して高い関税を課している。（東アジアのFTAに関しては3章参照。）

日本がこれらの発展途上国とFTAを締結すると、自動車等工業製品の関税引き下げにより工業製品の輸出が大幅に伸びることが予想される。同時に、日本は競争力の低い農業分野には高関税を課していることから、これを引き下げることにより、発展途上国からの

農水産品輸入が増加する。

このように、デメリットは、日本の国内産の農産品と発展途上国の国産工業製品のそれぞれが、国内市場において輸入品にシェアを奪われることである。



第2章

FTAをめぐる世界の現状

FREE TRADE AGREEMENT

FTA

目次

Q.7 世界のFTAをめぐる動向は？	2-1
Q.8 NAFTA（北米自由貿易協定）の特徴と成果は？	2-3
Q.9 メルコスール（南米南部共同市場）とは何か？	2-5
Q.10 FTAの手本である欧州統合（EU）はどのように進んでいるのか？	2-7

もっと知りたい

② メキシコに見るFTAの「光と影」	2-4
③ ブラジルの有力企業 ブラジル・エンブラエル社	2-6
④ 欧州連合と欧州中央銀行（ECB）	2-8

第2章 FTA をめぐる世界の現状

Q.7 世界の F T A をめぐる動向は？

- ① FTA の世界的な増加により、欧州、米州、アジアの 3 つの経済圏が形成されつつある。また、これらの経済圏をまたぐ FTA の締結も進んでいる。
- ② 地域統合が最も進んでいるのは欧州の EU であるが、EU は 2004 年 5 月に 25 カ国に拡大するなど着実に進化を遂げている。
- ③ 米州では既存の NAFTA やメルコスール等を拡大し、米州を包括する FTAA（米州自由貿易地域）形成に向けた協議が進んでいる。
- ④ アジアは従来 FTA の「空白地帯」であったが、近年 FTA 締結の動きが活発化している。日本、中国、インドの間では ASEAN をめぐる FTA の主導権争いが生じている。

① 欧州、米州、アジアで経済圏が形成中

急増する FTA だが、その動きはより一層加速しており、その結果、世界には大きく欧州、南北アメリカ、アジアという FTA によって結ばれた 3 つの経済圏が形成されつつある。また、さらにそれらの経済圏をまたぐ FTA も結ばれはじめている。

② 欧州では EU 拡大が進展

地域経済統合の動きの中で、最も先行しているのは欧州連合（EU: European Union）である。欧州は、ここ半世紀で欧州経済共同体（EEC）から発展し、欧州共同体（EC）を経て今日の EU となり、持続的な拡大と発展を見せている。従来 15 の加盟国を持っていた EU は、2004 年 5 月にさらに 10 カ国を新規メンバーとして受け入れ、25 ヶ国、総人口 4 億 5000 万人、域内 GDP8.2 兆ドルの地域経済圏となった（Q.10 参照）。

③ 米州では NAFTA やメルコスールに加え、米州全体で FTAA の交渉が進展中

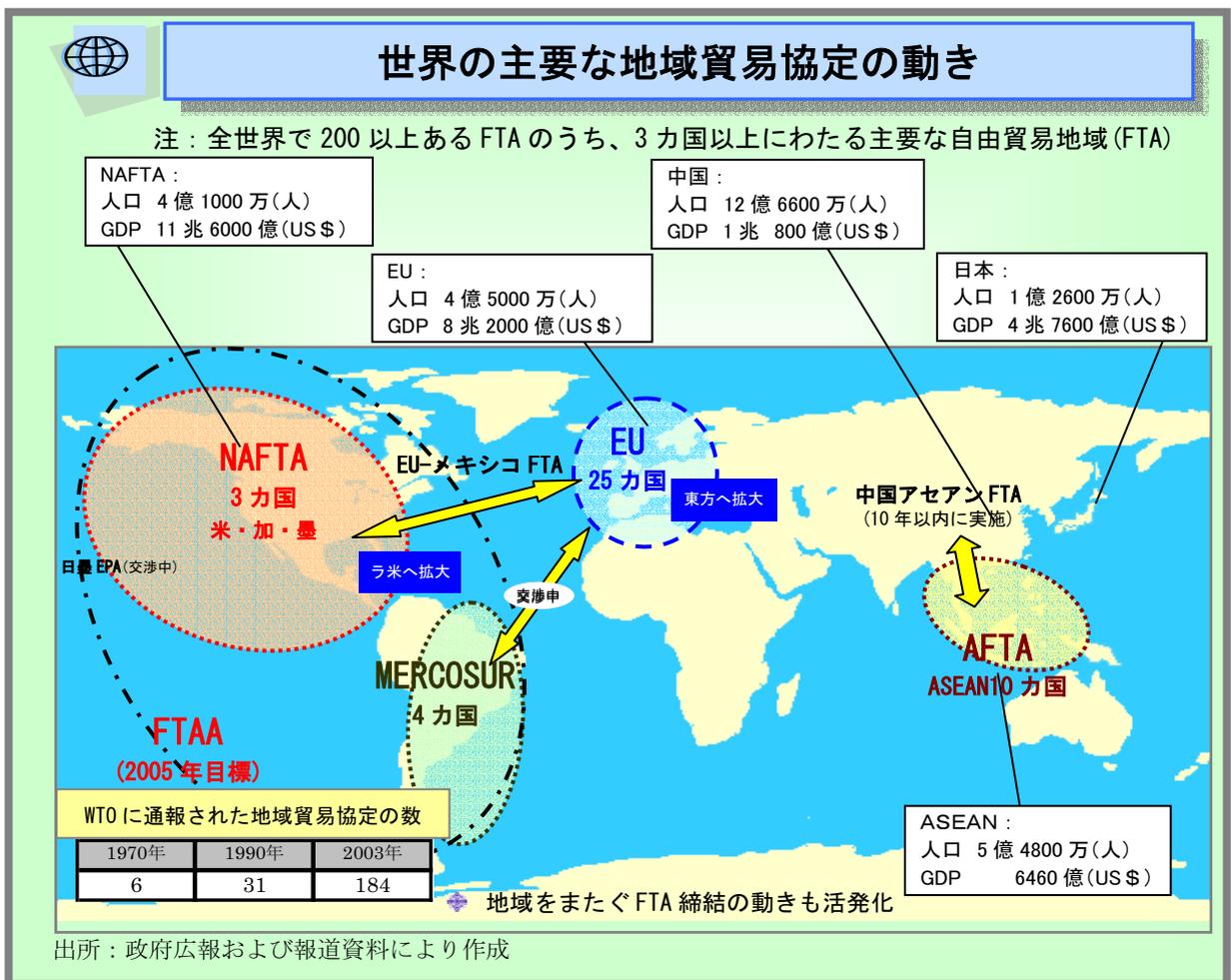
欧州について FTA に積極的なのが、北米と中南米からなる米州地域である。米国、カナダ、メキシコの 3 カ国は、1994 年に北米自由貿易協定（NAFTA）を結んだ。NAFTA の締結による経済圏の大きさは、現在、人口約 4.1 億人、域内 GDP11.6 兆ドルである。そもそも、中南米は市場統合の動きが最も活発な地域であり、メルコスール（Q.9 参照）、アンデス共同体、中米共同体（CACM）等の地域経済統合が進んできた。アジア諸国と比較すると、この地域は言語や文化、法律、歴史などの面で共通点が多く、まとまりやすいという利点がある。

さらに、米州地域においては、ブッシュ政権のもとで FTAA（米州自由貿易協定）構想が

米国主導により進められている。これは、NAFTA を中南米全体（34 カ国）まで拡大するというもので、2005 年の締結を目指している。FTAA が実現すれば、西半球が一つの自由貿易圏となり、人口、GDP ともに現在の EU をしのぐ経済圏となる。しかし、FTAA に含まれる国々は、カナダ・米国を除くと全てが発展途上国であり、それらの利害の調整には時間がかかるため、FTAA 交渉は WTO 交渉さながらに困難を極めている。

④ アジアでも FTA 締結の動きが活発化

アジアは、従来 FTA の「空白地帯」であったが、各国は FTA を締結しないことによる不利益や焦燥感を感じ始め、FTA 締結に向けて急速に動き始めた。アジアにおいて最も早い FTA としては ASEAN 諸国による AFTA があり、1990 年代初頭より進められてきた。その後、1997 年にアジア通貨危機を経験すると、同じような危機をもたらさないようにとアジア地域内での経済連携への関心が急速に高まってきた。また、近年では ASEAN との FTA 締結をめぐる、日本と中国が主導権争いを行うというような動きも見られている。世界経済は、三極体制に向かいつつあるといえる。



Q.8 NAFTA（北米自由貿易協定）の特徴と成果は？

- ① NAFTA は 1994 年に米国、カナダ、メキシコで発効した FTA であり、貿易のみならず環境や労働、知的所有権などの多くの新分野の規定を作り、先駆的な内容を持つ。
- ② NAFTA の効果としては、域内貿易の増大や、域内貿易投資の増加が指摘される。加盟国間では、経済規模の違いから、米国やカナダに与えた経済的影響はさほど大きくないが、メキシコ経済には大きな影響があった。
- ③ NAFTA の締結は、米国にとっては、経済的な利益よりも、隣国であるメキシコの政治・経済の安定化を促す手段としての色合いが濃かったと言われている。

① NAFTA は米国、カナダ、メキシコが締結した先駆的な FTA

NAFTA は 1994 年に米国、カナダ、メキシコの北米 3 カ国の間で発効した FTA であり、この経済圏は当時の世界の貿易量の約 4 分の 1 を占めることとなった。NAFTA で注目すべきことは、モノの貿易のみならず、サービス貿易や投資、知的所有権、エネルギー、農業など国際取引に関わる広範な分野がカバーされている点である。他にも、NAFTA には環境や労働条件を規制する協定も含まれている。これは、メキシコの労働・環境規制が緩いため、米国からメキシコへ工場が移転し米国の失業率が上がることや、メキシコに工場が乱立して国境付近の環境が汚染されることを市民社会が懸念したからである。このような労働・環境問題を含む本格的な通商協定は、NAFTA が初めてである。

② NAFTA は北米域内の貿易増大や投資増加に貢献

NAFTA が発足すると、域内の貿易比率が 6 年間で 42%から 46%に増加し、域内の貿易投資は 3 倍に増加した。NAFTA が経済規模の違う米国やカナダに与えた経済的影響はさほど大きくないとされているが、メキシコの経済には大きな影響を与えたと言われている。例えば、メキシコは電子・電気機械、自動車部門において、米国製部品を加工し、組み立てて製品にし、米国へ輸出するという米国製造業の下請けとしての役割が確立した。

③ 米国は NAFTA による政治的な効果を重視

米国は、NAFTA にあまり大きな経済効果を期待していたわけではなく、むしろ政治的効果を期待していたと言われている。実際、米国は、メキシコの政治・経済の不安定により生じていた移民の流入、国境付近の治安の悪化などの自国への悪影響を解消したいと考えていた。そこで、NAFTA を結ぶことによってメキシコを米国的な自由主義経済に取り込むとともに、米国の影響のもとで政治経済的に安定化させることに大きく期待していたと言われているのである。

もっと知りたい② メキシコに見る FTA の「光と影」

FTA がメキシコ経済に与えている影響は必ずしもプラスのものばかりではない。そのためメキシコは日本との FTA の後は当面 FTA を結ばないという方針を打ち出した。メキシコ経済には FTA の「光と影」が見て取れる。

GDP 成長率や輸出や投資等のマクロ経済指標を見てみると、NAFTA がメキシコ経済に与えた影響は基本的にプラスである。世界銀行は、NAFTA がなければ、メキシコの輸出は今より 25%、海外直接投資は 40%少なかったと試算している。一方、メキシコでは NAFTA 発効後、中小企業の多くが米国企業に太刀打ちできずに倒産し多数の失業者を出した。

負の影響が特に懸念されるのは、農業セクターである。1994 年と 2003 年の間に、農業部門では 130 万人分の雇用が減少した。この問題は今後さらに深刻化することが予想される。NAFTA により、メキシコの農業セクターは 10-15 年で自由化されることになっており、全農業製品の 30%にあたる 40 品目が自由化された。これに対する抗議活動の一環として、農民団体が国境の橋を封鎖し、農産品の搬入を阻止する等の事件も起こっている。

所得格差の拡大も深刻である。米国からの投資はメキシコ北部に集中しており、貧困地域であった南部は恩恵を受けていない。南部の州は、教育、電気、水道、医療といった社会サービスも不十分である。このような南北格差のさらなる拡大は以前から懸念されていたことで、発効日には南部のチアパスで武装勢力が蜂起した。この問題は、未だ決着が着かないまま残されている。このような問題は、グローバル化の進展により世界各地で起こっている。



Q.9 メルコスール（南米南部共同市場）とは何か？

- ① メルコスールは中南米地域の南部 4 カ国のブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイが結成する協定で、FTA より一歩進んだ関税同盟である。
- ② メルコスールは他の南米諸国や南アフリカやインド、中国等の他の開発途上国との連携強化にも積極的に取り組んでいる。
- ③ メルコスールの進展のカギを握るブラジルは、積極的に地域統合へ向けた政策を打ち出している。

① メルコスールは中南米 4 カ国による関税同盟

メルコスールは、中南米地域の南部 4 カ国のブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイが結成する地域市場統合で、準加盟国は、チリ、ボリビア、ペルーである。1991年に発足し、EU をモデルにした市場統合を目指し、約 95%の品目について関税を撤廃した。95年には対外共通関税が施行され、FTA より一歩進んだ関税同盟となった。

メルコスールは 98 年まで順調に機能して、域内貿易比率も 11%から 20%へと増加し、しばらくは成功を収めたと評価されていた。しかし、99 年のブラジルでの経済危機や、パラグアイの政変、2002 年のアルゼンチンの経済危機等が起こると、その存続は危うくなった。危機の間にも加盟国の政治的な対話は続けられ、空中分解という最悪の事態は避けることができ、その後成立したブラジルやアルゼンチンの新政権が積極的な姿勢を見せたため、メルコスールは再度息を吹き返した。

② メルコスールは南米諸国や域外との FTA 締結に積極的

近年成果の一つには、制度を強化するために、常設代表委員会と紛争時の通商裁判所が設置されたことがあげられる。また、他の南米諸国や南アフリカ、インド、中国等の発展途上国との連携を強めるなどの地域的な拡大がもう一つの成果としてあげられる。後者については、2003 年 11 月にペルーが新たに準加盟国となり、またアンデス共同体 (CAN) とも FTA の発足に合意 (2004 年 4 月発効) し、メキシコとも FTA を交渉中である。また、メルコスールは EU とも FTA 交渉をしている。交渉は一時動きが鈍化していたが、99 年に再開が宣言され、現在では交渉の



最終段階に入っている。EU は、メルコスール諸国との FTA 締結にむけて一貫して積極姿勢を保っており、これが締結されると次のメキシコの例と同じく日系企業にとって不利となりうる。

③ ブラジル現政権は、地域経済統合に積極的

以上のように、やや流動的な要素を含むメルコスールであるが、経済統合の進化の鍵は、地域の最大の政治・経済力をもつ大国ブラジルと、第二の大国であるアルゼンチンの動向にかかっている。インフレ等アルゼンチン経済の不安定要素に加え、ブラジル・アルゼンチン間では自動車の輸入自由化でなかなか妥協点が見出せていない。しかし昨今、ブラジルは発展途上国の代表として世界経済でのリーダーシップを模索しており、同時に、メルコスールの統合にむけて様々な政策を打ち出している。2004 年には輸出信用機関であるブラジルの BNDES バンク（日本の国際協力銀行にあたる）は、アルゼンチン企業の輸出にも信用供与を行うことになった。これによりアルゼンチン企業の競争力強化、ブラジルとの一体化が進展するとともに、外資系企業の域内誘致も進展すると思われる。

もっと知りたい③

ブラジルの有力企業 ブラジル・エンブラエル社

ブラジルの航空機メーカー・エンブラエル社は、69年に軍政権下で設立された軍用機メーカーで、94年に完全に民営化された。96年から、将来性が見込まれた中型航空機マーケットに進出し急成長をとげた。現在では、エンブラエル社は21億ドルの売上高、1億3500万ドルの収益を上げており、この分野でのトップ企業である欧州エアバスや米国ボーイングといった二大企業とも比較される中南米の最有力企業である。

エンブラエルの経営戦略の特徴は、途上国企業では珍しく国際的に高い技術力を有することに加えて、徹底してアウトソーシングを進め、グローバルに最適調達を図り、コストダウンを実現していることにある。例えば、翼部分はスペインから、テイル・フィンチはチリから、後部胴体はベルギーからの部品である。メルコスールの進化は、この戦略にも影響を与え始めている。経済統合が深まるとともにインフラ整備が進み、域内での流通が容易になったことや、域内企業の競争力が向上したことにより、一部調達先をメルコスール域内企業へ移す動きも見られる。また、この動きに刺激されて、ソナカ、グッドイヤーなどの欧米有力部品メーカーも、エンブラエル社からの受注を逃さないように現地ブラジルおよびメルコスール内への進出を果たしている。

このように、FTAにより、有力企業エンブラエル社をアンカーとして、有力外資企業の域内誘致、域内企業への貿易転換など内と外から好ましい経済効果が生まれ、経済圏の活性化につながっている。

Q.10 FTA の手本である欧州統合（EU）はどのように進んでいるのか？

- ① 欧州においては、半世紀以上の時間をかけて、世界で最も進んだ政治・経済的な地域統合である EU（欧州連合）が形成されてきた。EU は、近年においても地理的範囲や統合の度合いにおいて更なる発展を遂げている。
- ② EU は、域外国・地域との経済連携の促進にも積極的である。EU は、相手国の政治・経済レベルなどに応じて、EU への統合、FTA の締結、通商・開発協力協定の締結など異なる形での経済連携を進めている。

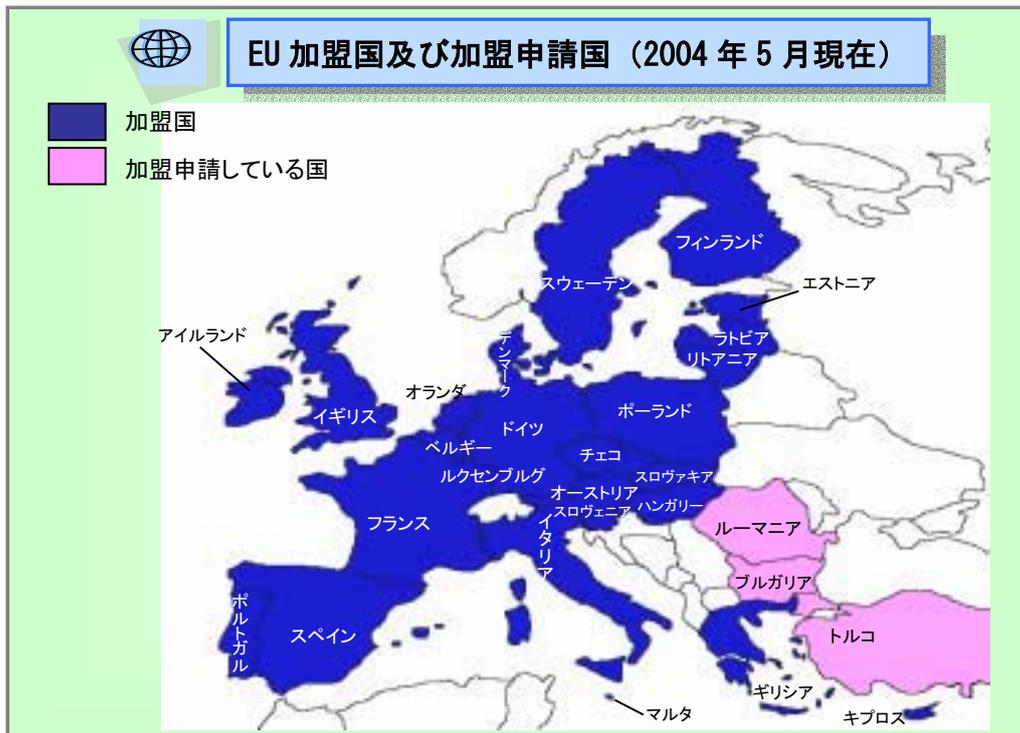
① EU は最も歴史が古く、最も進んだ FTA

EU（欧州連合）は半世紀以上の時間をかけて、関税同盟から共同市場を経て、経済同盟へとその統合の度合いを深めてきた。これは単なる FTA とは違い、最終的には完全な政治統合まで視野に入れている。つまり、加盟国が国家の主権の一部や独自の通貨を放棄することで、市場のみならず政策までも一つのものにしようというものである。経済上の結びつきを超えて安定したヨーロッパを実現しようというこの試みは、歴史上まれに見る挑戦であった。

EU の前身である EC（欧州共同体）は 1967 年、1950 年代に設立されていた 3 つの組織（欧州石炭鉄鉱共同体（ECSC）、欧州経済共同体（EEC）、欧州原子力共同体（EURATOM））を統合して発足した。その後、1991 年のマーストリヒト条約が合意され、EC は現在の EU へと形を変えた。EU 発足当時 12 カ国だったメンバー国も 1995 年に 3 カ国を加え、さらに 2004 年には旧社会主義圏の 10 カ国を加えて 25 カ国をメンバーに抱える巨大政治・経済圏を形成している。

② EU は域外国との FTA に積極的

EU は、域外諸国との通商の拡大にも注力しており、①連合協定、②FTA、③通商・開発・協力協定など、その協定の内容を相手国の経済や外交関係などによって使い分けている。また、EU は FTA の締結と同時に、所得が低い近隣諸国（東欧、地中海諸国、中東、アフリカ）に多大な経済支援や技術援助を与えている。もともと欧州の平和と安定を目的としているために、それら近隣諸国の経済を繁栄させ、民主主義を実現する努力を行っているのである。このような地域にはマケドニアやボスニアなどの紛争地域、ルーマニアなどの東欧諸国、トルコやレバノンといった中東諸国が含まれている。また、ヨーロッパ地域以外との関係の強化も進めている。



もっと知りたい④

欧州連合と欧州中央銀行（ECB）

EU は世界の FTA のお手本とされるが、最大の特徴は、各メンバー国が統一された金融政策をとっていることである。それを司るのがヨーロッパ中央銀行である。91年には経済通貨統合までの具体的な道筋を示したマーストリヒト条約が合意され、ECは現在のEUに形を変えた。ヒト、モノ、カネ、サービスの域内移動が自由化され、関税同盟から一歩進んだ単一市場が実現した。98年には、金融政策を担う「ヨーロッパ中央銀行（ECB）」が発足し、2002年からは加盟12ヶ国で、単一通貨ユーロの流通がはじまった。

ECBの政策の特徴は、徹底した反インフレ政策である。加盟各国の景気が悪化し、金利切り下げが要請される時も、ECBは迎击的なマネーサプライの増加を許さなかった。これは欧州経済の短期的成長よりも、長期的にユーロという通貨への信認を高めた方が得策であるという判断である。戦後西ドイツの「インフレファイター」として名を馳せたブンデスバンク（ドイツ連邦銀行）の影響が強いと思われる。

しかし、今回の旧社会主義国新加盟を経て、ますますメンバー間の経済的ばらつきが広がると思われる。低インフレ・低経済成長に悩むドイツなどの先進国と、まだまだ発展途上である新規加盟国の間に、ECBが一律の金融政策を実施するのは、より困難が伴うこととなろう。現在では、各国の財政政策の自由度を増す方向で話し合いがもたれている。

第3章

東アジアにおける FTA の動き

FREE TRADE AGREEMENT

FTA

目次

Q.11 東アジア域内の F T A 締結の現状は？	3-1
Q.12 東アジアと域外国との FTA 締結状況は？	3-3
Q.13 東アジア F T A の経済効果は？	3-5
Q.14 韓国の F T A への取組みは？	3-7
Q.15 中国、インドが ASEAN と FTA を結びたがっている理由は？	3-9
Q.16 東アジアの FTA の日本経済に対する影響は？	3-10

もっと知りたい

⑤ 競争力を増す韓国企業	3-8
⑥ FTA に反対しているのは誰か？	3-11

第3章 東アジアにおける FTA の動き

Q.11 東アジア域内の F T A 締結の現状は？

- ① 東アジアは従来 FTA の「空白地域」と言われてきたが、近年になって、経済統合の動きが急速に進展している。
- ② 東アジアでいち早く開始された ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の形成は着実に進展しており、近年では、日・中・韓を巻き込む形での二国間、多国間の FTA 締結の動きが加速している。
- ③ 1997 年のアジア経済危機を受けて、東アジアにおける経済連携の重要性が強く認識されるようになり、FTA の動きが加速。中でもシンガポールが一番積極的である。
- ④ 中国は ASEAN との間で FTA 締結に合意し、交渉を進めている。これに刺激されてか、日本、インド、米も ASEAN に対し、FTA 締結に向けたラブコールを送っている。

① 東アジアでの経済統合が急速に進展

世界では、これまでに 180 以上に及ぶ FTA が積極的に締結されてきたが、東アジアでの状況は違っていた。東アジアは地域統合が緩慢で、FTA の「空白地域」といわれてきた。しかし昨今、東アジアでは、FTA の締結をはじめとする経済統合の動きが急速に進展している。

② ASEAN 自由貿易地域に始まり、日本・中国・韓国を巻き込んで FTA 締結が加速

FTA 締結に及び腰であった東アジア諸国の中で、いち早く自由貿易圏の形成に向かったのは、今日において人口 5 億人、7370 億ドルの市場を誇る ASEAN であった。1992 年、ASEAN 首脳は、AFTA (ASEAN Free Trade Area : ASEAN 自由貿易地域) の設立に合意し、その後、関税引き下げ等に取り組んでいる。その統合は、EU をモデルとした経済統合を目指していると言われている。ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の関税引き下げは、ほぼ実現されつつある。手続き面での煩雑さや、マレーシアが自動車セクター保護のために自由化を一部遅らせているなどの問題はあるものの、ASEAN の経済統合は着実に進展している。

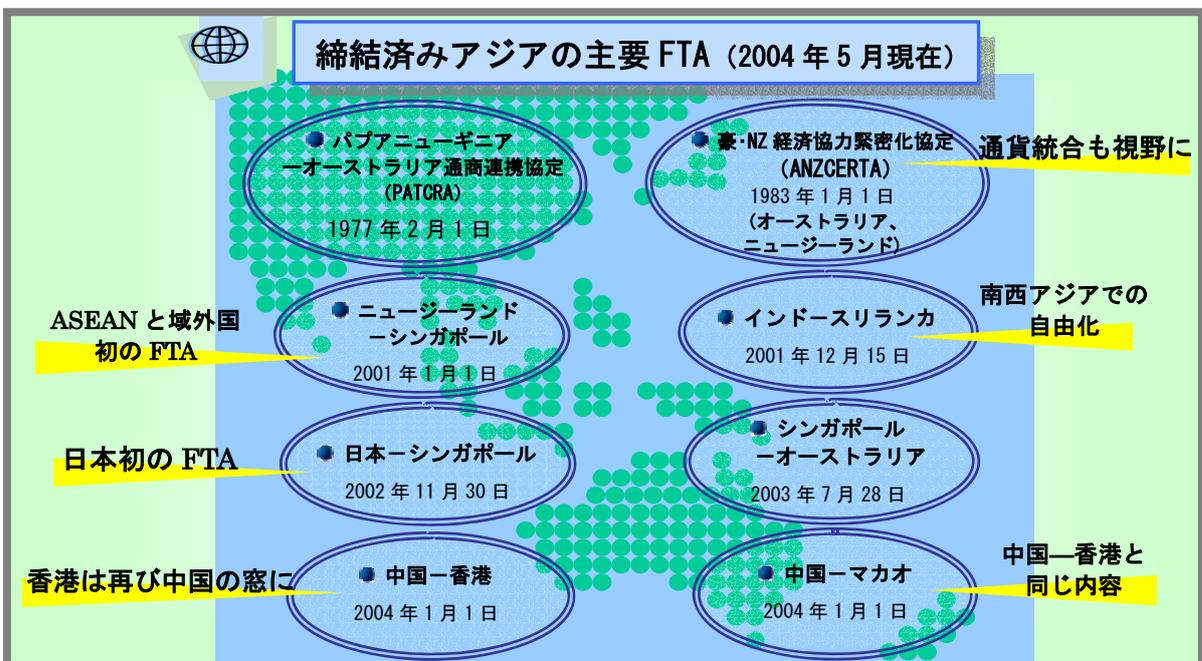
③ アジア経済危機が契機となって FTA が加速、中でもシンガポール、タイが積極的

東アジアにおいては、1992 年の AFTA 設立合意以降、FTA 締結に向けた目立った動きはなかった。しかし、1997 年にアジア通貨危機が起こると、東アジア地域における経済連携の重要性が強く認識されるようになり、それ以降、FTA 締結に向けた動きが活発となった。

東アジアにおいて、これまで最も FTA 締結に積極的に取組んできたのはシンガポールである。シンガポールは、資源に乏しく中継貿易地として発展してきたが、FTA 締結は、よりいっそう地域経済の「ハブ」としての自国の役割を強化し、自らの経済発展につなげていくために重要であると考えている。このような考えから、シンガポールは東アジア地域内外の国々との FTA 締結に、積極的に取組んできている。2002 年には、日・シンガポール包括的経済連携協定が発効した。また、タイも FTA 締結に積極的で、バーレーン、オーストラリアと FTA を締結し、現在は米国、インドとの交渉を進めている。

④ 中国は ASEAN との FTA を推進、日本、インド、米国も ASEAN にラブコール

近年、その他の東アジアの国々の FTA への取組みも活発化している。中国は、WTO 加盟が視野に入ってきた 2000 年頃から、自国の経済発展のために FTA 活用の動きを見せ始めた。2002 年に、中国は 10 年以内に ASEAN との間ですべての貿易障壁を廃止すると表明し、日本政府にも大きな衝撃を与えることとなった。なぜなら、この FTA が実現すると、人口 17 億人、経済規模 2 兆ドル、貿易総額 1 兆 2300 億ドルの巨大経済圏が誕生するからである。中国側は積極的で、農産物など特定品目の関税率の先行引き下げを提案している。一方、ASEAN 加盟国は、国によって産業構造が異なるため、積極的な国とそうでない国とに分かれる。(中国については Q.15 を参照。)



Q.12 東アジアと域外国との F T A 締結状況は？

- ① 東アジアにとって最大の貿易相手国は米国である。同国は、従来東アジアとの FTA にあまり積極的でなかったが、近年は、ASEAN との二国間 FTA を結ぶ動きを加速化させている。
- ② 東アジアとの FTA に積極的な国としては、地理的に近く経済的な結びつきの強いオーストラリアやニュージーランド、中南米域外との FTA を締結し同地域の経済「ハブ」になることを目指しているチリなどがある。
- ③ ASEAN に進出している域内企業・外資企業とも FTA にあわせた戦略をとっている。

① 東アジア最大の輸出先である米国との FTA の動きが進展

東アジアにとって、東アジア域外における最大の輸出市場は米国である。ただ、米国は、米州地域（南北アメリカ大陸）での自由貿易圏形成には積極的に取組んできたが、東アジアとの FTA には積極的でなかった。しかし、9.11 のテロ以降、主に安全保障の観点から米国のアジア通商政策に転換がみられ、2002 年には ASEAN との連携を強める EAI(Enterprise for ASEAN Initiative：米・ASEAN 経済連携構想)を発表した。EAI は、米国と ASEAN 全体との包括的経済連携を目指す構想ではなく、ASEAN 諸国との二国間ベースでの FTA 締結を進めることを目指す構想である。今日までのところ、米国は、ASEAN 諸国の中で最も FTA への対応が進んでいるシンガポールと FTA を締結している。次に FTA が予定されている国はタイであり、同国は最大の輸出先である米国との FTA 交渉を 2004 年の 6 月に開始した。

② オーストラリア、ニュージーランドやチリも東アジアとの FTA に積極的

この他に東アジア各国との FTA 締結に前向きな域外国としては、東アジアの近隣国であり貿易関係も活発なオーストラリアとニュージーランドや、太平洋の対岸にあるチリがあげられる。オーストラリアとニュージーランドは、相互に FTA を結んでいるが、両国はそれぞれアジア諸国との FTA 締結に積極的に取組んでいる。オーストラリアは、豊富な自国資源の輸出先である中国との FTA 交渉に積極的であり、シンガポールや韓国との間でも FTA にかかる協議を進めている。

一方、中南米のチリは、自国を中南米の貿易「ハブ」にする目的で FTA を活用しており、東アジア地域との FTA にも積極的である。チリと韓国は、太平洋をまたいだ初の FTA を締結し、現在インドネシアとも交渉を始めている。

もう一つの重要な貿易相手、EU との間でも経済連携が模索されている。両者は 2003 年の閣僚会議で、貿易・投資の拡大を狙う EU・ASEAN 地域間貿易構想 (TREATI) に合意

したが、政府間の FTA 交渉はいまだ開始されていない。

③ 域内企業・外資企業とも FTA にあわせた戦略を展開

このように ASEAN は域内、域外との FTA 網を整備しつつあるが、域内でビジネスを行う企業にもそれに対応した動きが出ている。多国籍企業は、中国への生産移転を視野に入れながらも、ASEAN 域内での分業の進展に併せて、生産拠点を移動させ、最適調達を狙っている。例えば、タイは急速に自動車産業の集積地となりつつあり、「アジアのデトロイト」と呼ばれている。



アジア地域 FTA への戦略的対応

アメリカ系シンガポール子会社	日系シンガポール子会社	日系タイ子会社
<ul style="list-style-type: none"> ● 1989年創立の、米国企業のアジア・大洋州地域製造拠点。従業員数約70人。 ● 中国企業は知的財産権関連の問題もあり、追いつくには時間を要すると予測。一部製品の生産を中国にシフトする場合でもシンガポールの生産拠点の閉鎖は考えられない。 ● 米シンガポール FTA では、製品の米国向け輸出に際して、輸入関税・手数料が免除され節税効果が大。日本シンガポール FTA でも、日本企業は輸入関税引き下げによる良い影響が多い。 ● インド-シンガポールの FTA が発効すれば、シンガポール事業の優位性が増し、メリットに。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日系電器メーカーの東南アジア等関連会社の地域支援会社として1989年シンガポールに設立。 ● 90年代に進出した中国と、先に進出した東南アジア両地域に拠点を有してリスク対応と補完が可能に。グループ全体をみて、東南アジア等での最適経営を推進することが役割。 ● 現在は市場の拡大が見込まれるため、日・シンガポール、日・ASEAN、インド・ASEAN 間など、より大きな自由貿易圏形成の流れに注目。 ● FTA により、関税引き下げ以外に、知的財産権問題など「公正な競争」のできる環境の構築に期待。特に中国との FTA を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日系自動車部品メーカータイ子会社。ASEAN 各国の自動車国産化義務が撤廃され、低コスト実現のため ASEAN 拠点間で製品別の集中生産を推進。 ● 中国製品の ASEAN 市場席巻、それによる日本の孤立が懸念されるため、中国に負けない確固としたポジションを築きたい考え。 ● 世界62拠点を有するため、最もコストが安い地域での生産を目指し、ASEAN 域内補完を世界に広げる考え。 ● 課題は、リードタイムの短縮を目指し開発と設計部門を現地で持たねばならないこと。中小サプライヤーを各国政府が支援・育成していくことも課題。

出所：ジェトロ等

Q.13 東アジア F T A の経済効果は？

- ① 東アジアの FTA の経済効果については CGE（計算可能な一般均衡モデル）などの経済モデルを用いた分析がなされてきており、例えば、日・タイ FTA は日本の GDP を 0.24%、タイの GDP を 20.09%増加させると言われている。
- ② 東アジアにおいては、個々に二国間 FTA が締結されるよりも、東アジア全体を包括する FTA を結んだ方が経済効果が高いという結論も出ている。
- ③ また、東アジアにおける FTA により、関税引下げ効果に加え、投資創出や、貿易手続円滑化、基準・認証、知的財産権保護等によるメリットが期待される。

① 東アジア FTA の経済効果については経済モデルなどを用いて効果を試算

FTA から期待される経済メリットとしては、貿易創出効果、投資創出効果などがあることを既に述べた。東アジアで締結される FTA についても、様々な研究によって、これらの効果に関する検討がなされている。FTA の経済効果の計測方法として良く使われるのが、CGE モデル（計算可能な一般均衡モデル）と呼ばれる経済モデルであり、これにより、主に関税引き下げによる各国の GDP 引き上げ効果が検証される。

例えば、経済産業研究所の川崎研一博士の試算によると、日・タイ間の FTA については、両国の FTA 締結により日本の実質 GDP が 0.24%、タイの実質 GDP は 20.09%増加するとされている。こう見ると、両国の FTA 締結による GDP 引き上げ効果はタイに有利であるように見えるが、両国の GDP 規模は大きく異なり、金額で見ると、日本の GDP は 13 億米ドル上昇、タイの GDP は 23 億米ドル上昇とあまり大きな差はない。

② 東アジアの FTA は二国間よりも、東アジア全体の方が効果的

上記の例のように、FTA では GDP 引き上げ効果が示されるのが一般である。東アジア FTA については、二国間の FTA と東アジア全域で結ばれる場合と様々なケースを想定して実証研究がなされているが、東アジア全体を包含する FTA が、最も GDP 引き上げ効果が高いという結果が示されている。ただ、「〇〇%上昇」という理論値はあくまでも目安に過ぎないと考えられるべきであろう。

③ 東アジアの FTA では投資促進や貿易手続円滑化による効果にも強い期待

関税引き下げの効果以外に、東アジア諸国が FTA に期待しているのは、投資促進効果である。特に、ASEAN 諸国は外資主導によって経済発展を遂げてきたため、持続的な経済発展の原動力として外国資本の力に大きく期待している。AFTA の下の自由貿易圏形成も、中国の台頭によって ASEAN に対する直接投資が中国に逃げていくのを食い止める重要な

手段として、ASEAN 諸国が熱心に取り組んでいるのが実体である。

東アジアにおける経済連携の推進は、関税障壁、投資障壁の撤廃といった目に見え易いメリットに加え、貿易手続の円滑化、基準の地域標準化、相互認証の進展、知的財産権保護の促進などを通じて、東アジアにおける企業活動にメリットをもたらすと考えられる。これらの協力の進展による効果は、数値として見ることは困難であるが、関税引き下げ等よりもむしろこのような様々な分野における経済連携の進展の方が、企業活動に与える影響は大きいものとも考えられる。ただし、その産業への影響を見極めることは難しい。日本の各産業にとって東アジア FTA の影響は、それが結ばれる範囲（特に、巨大な潜在力をもつ中国を含むか、含まないか）によって変わってくると予想されている。

FTA の勝ち組負け組（産業別の影響）

業種 \ 締結する FTA の範囲	日本+韓国 の場合	日本+韓国+ 中国の場合	日本+韓国+ ASEAN の場合	日中韓+ASEAN の場合
農業	○	×	○	×
食品加工業	×	×	×	×
繊維・アパレル	×	×	×	×
輸送用機械	×	—	○	○
電気機械	×	×	×	×
一般機械	○	○	○	○

○ 日本企業にとってプラスの影響
 × 日本企業にとってマイナスの影響
 — 変化なし

出所：『国際問題 2004』7月号より MRI 作成

Q.14 韓国のFTAへの取組みは？

- ① 韓国は、アジア通貨危機以降、国内構造改革を進める流れの中で FTA に積極的な姿勢を示している。
- ② 韓国は、チリとの間で初めての FTA を締結したが、農業分野等をめぐる国内対立により、交渉や国会承認に多くの時間が費やされた。
- ③ 韓国は、地域の主要国である日本や中国との間の FTA 締結を重視している。日本との FTA は既に交渉が開始されており、2005 年に締結する。

① 韓国はアジア経済危機を受けて FTA に積極的

韓国は、1990 年代半ばまで基本的に多角的貿易交渉を支持する政策を取っており、FTA 締結には消極的であった。しかしながら、アジア通貨危機以後、韓国は企業ガバナンスの強化、財閥解体、硬直的な金融システム改革など大胆な構造改革を進め、その流れの中で FTA 政策も積極的に推進する姿勢に転換した。

② チリとの FTA は紆余曲折をへてやっと締結

韓国は通商政策の転換後、日本へ FTA の共同研究を持ち掛けるなど FTA に積極的に取り組む姿勢を示してきた。しかし、実際の FTA 締結はなかなか進まず、やっと締結に漕ぎ着けたのがチリとの間での FTA であった。韓・チリ間の FTA 交渉は 1999 年に開始されたが、ようやく合意に辿りついたのは 2002 年末末のことであった。その内容は、関税撤廃のみならず、政府調達や知的財産権保護、競争政策などを含む包括的な FTA である。しかし、安価な輸入品に市場を脅かされる農業部門への配慮から、多くの農産物が例外品目となっている。韓国国内では、日本と同様に農業分野がセンシティブセクターであるため、農業関係者から激しい反対にあった。FTA に反発する議論が巻き起こり、韓国議会における韓・チリ FTA の批准は 2004 年 2 月までずれこんだ。チリとの貿易は韓国の総輸出の 0.38%、総輸入の 0.49% であり、FTA の短期的な効果は極めて小さいと思われるが、それでも今後の韓国 FTA 政策のモデルケースとなりうる内容を持つものと評価されている。

③ 韓国は、日本と中国との FTA 締結を重視

韓国にとって日韓、および韓中の FTA は、その国内経済への影響の大きさからして最重要政策課題である。韓国と中国の間では、韓国の近隣である中国の山東省などの間で既に緊密な経済ネットワークが構築されつつある。このような実体もあり、韓国国内には韓中 FTA を望む声が強い。また、日本との FTA についても、歴史問題等に基づく抵抗感を残してはいるが、地域の経済大国であるわが国との FTA に積極的に取り組む姿勢を示している。

日・韓では、2003 年末から FTA 政府間交渉が開始されているが、韓国市場が日本企業に占有されるのではないかという懸念から、基幹産業である自動車産業等からは慎重な意見が相次いでいる。一方、日本との FTA にメリットを見る捉え方もある。FTA により、日系企業の基幹部品・素材の生産拠点を韓国に誘致できるのではないかというものである。このように韓国国内には、日・韓 FTA について賛否両論あり、交渉が長引く可能性もある。現時点でも、交渉終了は 2005 年中とされている。韓国政府は長期的な意味で韓国経済が発展していくには、日韓 FTA は重要であると考えている。日韓の間はかつてより親密にはなったが、まだ相互理解や政策協調は表面的である。これを促進していくために、短期的なデメリットをある程度許容し、戦略的かつ長期的に日韓関係の緊密化を考えていくことが重要である。また、通貨の変動は関税の引下げ効果よりもはるかに大きい輸出入へのインパクトを与えるため、韓国の経済界には、日韓の間の通貨安定のための政策協定は、大変重要であるとの意見もある。

もっと知りたい⑤

競争力を増す韓国企業

1997 年の金融危機により、韓国は IMF から 580 億ドルの資本注入を受けるなど経済的な苦境に陥った。しかし、その苦境を逆手に、より大胆な構造改革に着手した。チェボル（財閥）解体、金融機関の不良債権処理、そしてインターネット社会化といった思い切った政策が功を奏して、その後は順調に経済回復を遂げており、GDP は 2004 年では 6.3%、2005 年では 4.8% の伸びになるとみられている。これは、半導体、自動車、鉄鋼などの輸出に牽引されている。しかし、クレジットカード破産の増加により国内市場の需要が依然として弱いことや、金融セクターの脆弱性に対する懸念も払拭されていない。原油高によるさらなる国内需要の落ち込みなどマイナス影響も予想されている。政治的には昨年の大統領弾劾をめぐる騒動など、やや不安定な面もある。

この激動の数年間で、韓国企業は選択と集中、IT の活用などの戦略で、自社のコアコンピタンスに焦点を当てた「強い」企業としてよみがえりつつある。その象徴ともいえるのが現代自動車やサムソン電子、LG 電子、SK テレコムである。これら韓国企業は技術力の向上のみならず、製品デザインの洗練により欧米でのブランド認知も高めており、もはや「安かろう、悪かろう」の製品を作る企業ではない。そして、日韓 FTA 締結を見越して、着々と「最後の市場」日本への進出をうかがっているのだ。

Q.15 中国、インドがASEANとFTAを結びたがっている理由は？

- ① 中国は、経済成長に必要な資源確保と、東アジアでの政治的リーダーシップを目指し、ASEANとのFTA締結に積極的である。
- ② インドとASEANは補完的な貿易関係にあり、両者にとってメリットがある。ただし、高関税率分野を多く抱えるインド国内には、FTAに反対する声も多くある。

① 中国は資源確保や政治的な理由でASEANとのFTAに積極的

2001年にWTOに加盟した中国は、FTAを結ぶことで外国との通商に関する政策の足りない部分を補い、より完璧なものにしようとしている。現在の高度経済成長を維持するためには、原油、銅、アルミニウムなどの一次産品と資源確保が必要になっており、オーストラリア等の資源国とのFTA締結を推進している。また、東アジア地域統合をにらみ、2002年にはASEANと10年以内にFTAを実現することで合意した。中国は、センシティブセクターである自国の農業分野開放を認めるなど極めて柔軟な政策をとっており、ASEAN各国とのFTAを積極的に推進している。これには東アジアでのリーダーシップを確立しようとする政治的意図もある。このような中国の政策は、近隣の韓国、日本のみならずアメリカにも大きな影響を与え、アメリカは中国が中心となる東アジア圏構築を嫌ってASEAN諸国とのFTAを目指す方向に政策転換を始めた。

② インドとASEANのFTAは両者にメリット

インドでは、1990年代に輸入代替策から輸出振興策に転換し、国内産業の自由化が漸進的に進み、特にITサービス産業が活性化している。インドは発展途上国のリーダーとして、WTOでは投資および関税協定に強く反対していたが、二国間および自由貿易地域創設には積極的である。南アジア諸国、特にスリランカ、ネパール等とのFTA交渉も本格化している。輸出の二割を占めるASEANは、インドにとって競争力のある医薬品や二輪車の大きな市場になると見込まれるため、ASEANとのFTA締結には極めて積極的である。現在ではシンガポール、およびタイとの協議が先行している。一方、ASEAN各国側もインドの経済成長に着目し、中国への経済的な過度の依存を避けるためにも、インドへの輸出を振興させようとしている。このように、両者の利害が一致して急速にFTA交渉は進展しつつある。ただし、インドの基本関税率は高水準にあり、ASEANとのFTAは国内産業に大きな影響を与えかねないため、国内から政治的な反発が出る可能性も高い。このため、FTA交渉よりも貿易円滑化・促進措置を優先させるのではないかとの見方もある。

Q.16 東アジアの F T A の日本経済に対する影響は？

- ① 日本が東アジアの FTA 圏から取り残される場合、経済・外交上、日本にとってはマイナスである。
- ② 日本を中心とした大きな枠組みの東アジア FTA 圏が構成されることは、日本全体にとって大きなプラスである。
- ③ 競争力の無い国内企業保護のために FTA の内容そのものが歪められることは、日本全体にとってマイナスであり、そのような結果にならないためにも FTA と同時に国内構造改革、社会保障整備への取組みが重要である。
- ④ 東アジア経済圏が進展すると、貿易の伸びのみならず、日本全体の景気にも好影響をもたらす。

① 日本抜きの東アジア FTA は日本にとってマイナス

例えば、中国・ASEAN 間のみで FTA が締結されたと仮定しよう。その場合、ASEAN 市場に製品を輸出する日本企業の競争力が衰えることが予想される。一方、中国・ASEAN 両方に拠点をもっているようなグローバルな生産体制を有する大企業にとっては、逆に有利になる可能性がある。そもそも、東アジアで最大の資本輸出国である日本を除いて FTA を結んでも、締結国にはあまりメリットはないとの指摘もされている。日本としては、日本が東アジアの FTA ネットワークから取り残されることになれば、経済上のみならず、外交上も大いにマイナスになる。

② 日本が加わった大きな東アジア FTA の効果

他方、日本が中心となって FTA 締結を進めた場合は、貿易の機会が増え、また、製品を作る過程で安価な部品を使用できるようになって生産コストが下がり、日本企業の競争力が増すと期待される。例えば、日・ASEAN 間や日中間で FTA が締結された場合には、両地域における関税撤廃は輸出を拡大し、国内生産を増大すると期待されている。日韓、日中を加えた大きな枠組みの FTA の場合には、より大きな経済的プラス効果がある。

③ FTA 締結とともに国内の構造改革が大切

しかし、大きな枠組みの FTA が締結された場合には、国内産業構造の大幅な調整が起こる事が予想される。石油化学等の、既に日本が比較劣位にある産業にとっては、関税撤廃は大きな打撃となりうる。そのため、政治的に反対の声が強まる事が予想され、国内調整を後回しにして早急に FTA を締結してしまう可能性もある。(産業別の FTA 締結の影響は Q.13 参照。) その場合、現在のいくつかの東アジアでの FTA に見られるように、

恣意的に自由化例外品目が設定されたり、あるいは原産地ルールが複雑化してしまい、むしろモノの流れが阻害される結果になる危険性がある。FTA と国内構造改革をセットで行うことや、労働市場、社会保障などのセーフティネットを構築するなどの施策が政府に求められる。

④ 東アジア経済圏が進展すると日本国内の景気にも好影響

FTA を中心とした東アジア経済圏が進化すると、貿易の進展のみならず日本経済全体に対しても好影響がある。すなわち、FTA によるアジアでのビジネス環境の整備により、同地域に進出している日系企業の業績が向上する。それにより、連結決算での利益が増加し企業の株価が上昇する。また、アジアからの利益を企業が国内での投資に用いることにより、国内消費の増加をもたらす、ひいては日本経済のデフレの解消につながり、好景気はいっそうの日本企業のアジア進出を促す。(日本の FTA 戦略については Q.19 参照。)

もっと知りたい⑥ FTA に反対しているのは誰か？

1996 年の WTO シアトルの会議では、グローバル化に反対する市民団体、NGO が結集、そして暴動にまで発展するという事件がおきた。ここまで大規模に貿易の自由化に対する反対運動が起こったのは、このときが最初である。前回の WTO カンクーン閣僚会議でも、世界中から集まる市民団体、NGO が国際会議場一帯を埋め尽くした。一体誰がどのような理由で自由貿易に反対しているのだろうか？

90 年代半ばの NAFTA 交渉の際、アメリカの労働組合は投資の自由化により米国からメキシコに工場などが移転し失業者が増加することを恐れ、メキシコの労働者が置かれている労働基準の低さを論難した。また、環境団体は、環境基準の緩いメキシコに更に工場が乱立し、両国の国境地帯や保税加工区（マキラドーラ）近辺が汚染され、メキシコの豊かな自然や森林が失われるのを恐れた。さらに、1994 年の NAFTA 発効日に、NAFTA の恩恵が及ばない貧しいメキシコ南部の農村地域の住民を中心に武力蜂起が起こった。

この一連の動きは、貿易に関する新たな考え方を象徴している。すなわち、先進国と発展途上国での自由貿易が進展することにより、発展途上国での労働基準と環境が劣悪化するという認識であり、これは NGO などの間に浸透しつつある。今後は FTA に対しても同様の動きが起こる可能性がある。

第4章

FTA をめぐる日本の動向

FREE TRADE AGREEMENT

FTA

目次

Q.17 日本のFTA戦略の変遷は？	4-1
Q.18 日本のFTA戦略の今後の展開：優先国は？最終的な目標と 問題点は？	4-3
Q.19 日本が現在締結済みのFTAはどこの国？ （1）日本・シンガポールFTA	4-5
Q.20 日本が現在締結済みのFTAはどこの国？ （2）日本・メキシコFTA	4-7
Q.21 日本が現在締結合意済みのFTAはどこの国？ —日本・フィリピンFTA	4-9
Q.22 日韓FTAの協議状況は？	4-11
Q.23 その他東アジア諸国とのFTAの協議の現状は？	4-12
Q.24 日本のFTA交渉で焦点となっている農業問題と労働市場問題 とは？	4-14
Q.25 FTAで日本の空洞化は進むのか？	4-16
Q.26 FTAによる中部圏企業への影響は？	4-17
Q.27 FTA時代における中部圏の戦略は？	4-19

もっと知りたい

⑦ FTA 時代における知的財産権	4-18
-------------------	------

第4章 FTAをめぐる日本の動向

Q.17 日本のFTA戦略の変遷は？

- ① 日本は従来 GATT/WTO における多国間交渉を是としてきたが、その行きづまりから 90 年代後半には二国間の FTA を通商戦略の中心に据えた。
- ② アジア通貨危機以後、日本は FTA を活用した独自の東アジアにおける地域的な枠組みの構築を意図している。

① 日本が FTA を通商戦略の中心に据えたのは 90 年代後半

1980 年代から 1990 年代にかけて、通産省（当時）は、WTO（当時は GATT）での多角的交渉を是としており、他の国が次々と FTA を締結する動きをよそに、二国間の枠組みである FTA を否定する立場を取り続けていた。しかし、1998 年の韓国とメキシコの日本に対する FTA の打診をきっかけに、日本国内での議論の方向性が変わりはじめ、日本は着実に FTA 締結への道を歩み始めた。ただし、この間、韓国、メキシコとの FTA 構想の動きは減速してしまい、代わりに浮上してきたのがシンガポールとの FTA 構想であった。日本とシンガポールとの間の FTA 交渉は、先の二つの FTA 構想を追い越すスピードで進み、2002 年には、遂に日本初の FTA である日本・シンガポール新時代経済連携協定（JSEPA）が発効した（Q.19 参照）。その同時期には、メキシコとの政府間交渉の開始、日韓 FTA の共同研究の開始、ASEAN との FTA の提案など、FTA に関する話題が相次ぎ、FTA は日本の通商戦略の重要な位置を占めるようになってきた。

② アジア通貨危機以後、独自の地域的な枠組みの構築を意図

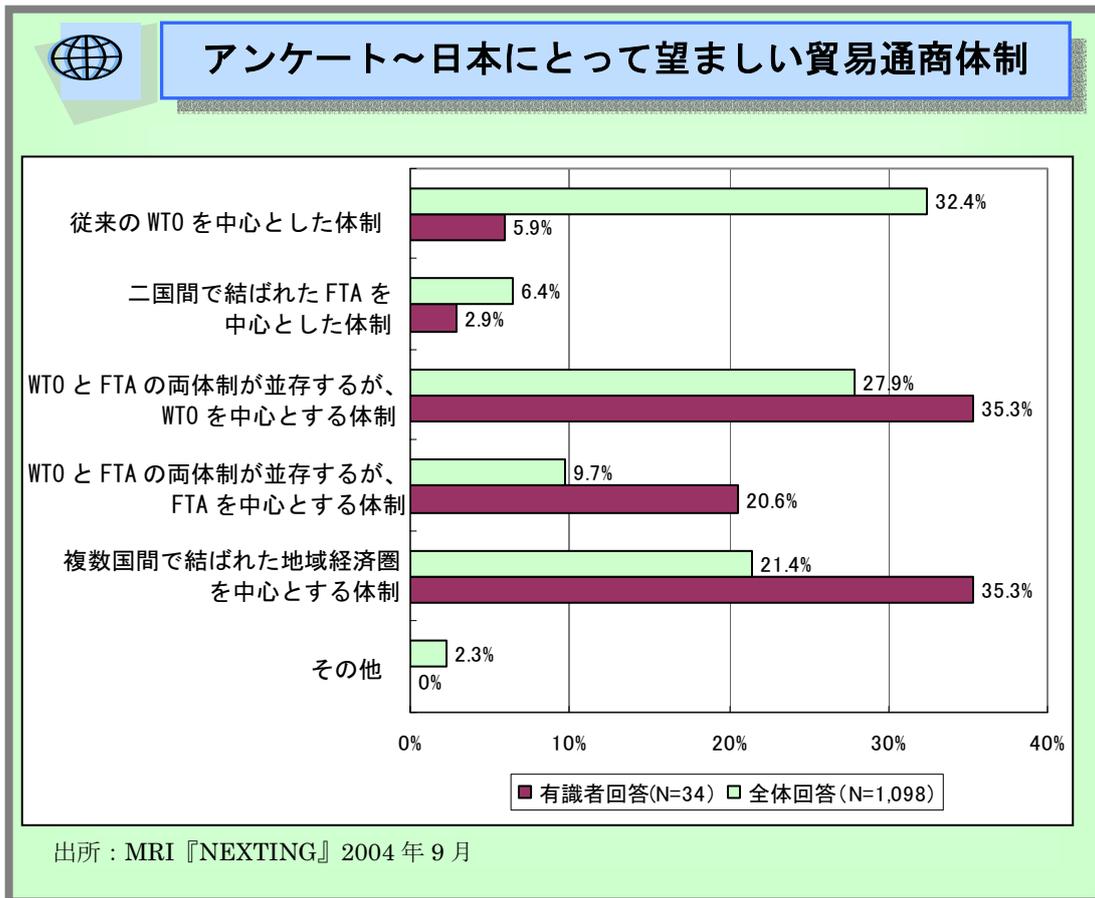
日本は、第二次大戦後は東アジア経済の雁行型発展と高度成長の先頭に立ち、域内の「協定なき経済統合」と自然発生的な成長の動きに自信を持っていた。1990 年代までこのような形での発展・成長は問題なく機能していたため、FTA のような正式かつ法的な枠組みは不要であったといえる。しかしながら、1997 年のアジア通貨危機はこうした考えを打ち崩した。危機が東南アジア広域に伝播するのを見るに従い、日本も他のアジア諸国もアジア域内に正式な経済連携の枠組みの必要性を認識するに至った。

このような外交・通商政策を取れるようになった背景には、第一に、従来の外交枠組みを規定していた東西冷戦の終結があろう。それまでの日本は、米国の政策に足並みをそろえ、GATT 進展や地域主義の外交政策を行ってきた。それにもかかわらず、アジア通貨危機の際の米国の対応は冷淡で、例えば、アジアの金融協力をうたった宮沢構想などは米国の反対により実現しなかった。これを受けて、日本もようやく米国に依存しないアジア独自

の地域的な枠組みの構築を考えはじめたとも言える。

第二に、中国の急速な政治的・経済的台頭への日本の焦りが挙げられる。中国企業は、政府からの手厚い支援もあり、国際競争力をつけ、海外展開を行い、東南アジア市場へ本格的に参入しはじめている。その経済的・政治的影響力による、中国を中心とした東アジア地域の再編に対抗して、日本はより強力なイニシアティブを模索している。

FTA は、東アジア地域で日本が一層イニシアティブを発揮していくための格好の政策ツールである。国民や有識者においても、多国間の合意形成に時間がかかる WTO よりも、より簡便な FTA を活用した地域経済圏を構築する方が望ましいとの意見が大勢をしめるようになってきた。従来の経済外交の主要ツールであった ODA とともに、国益に資する FTA の戦略的な活用が求められている。(東アジアの FTA に関しては 3 章参照。)

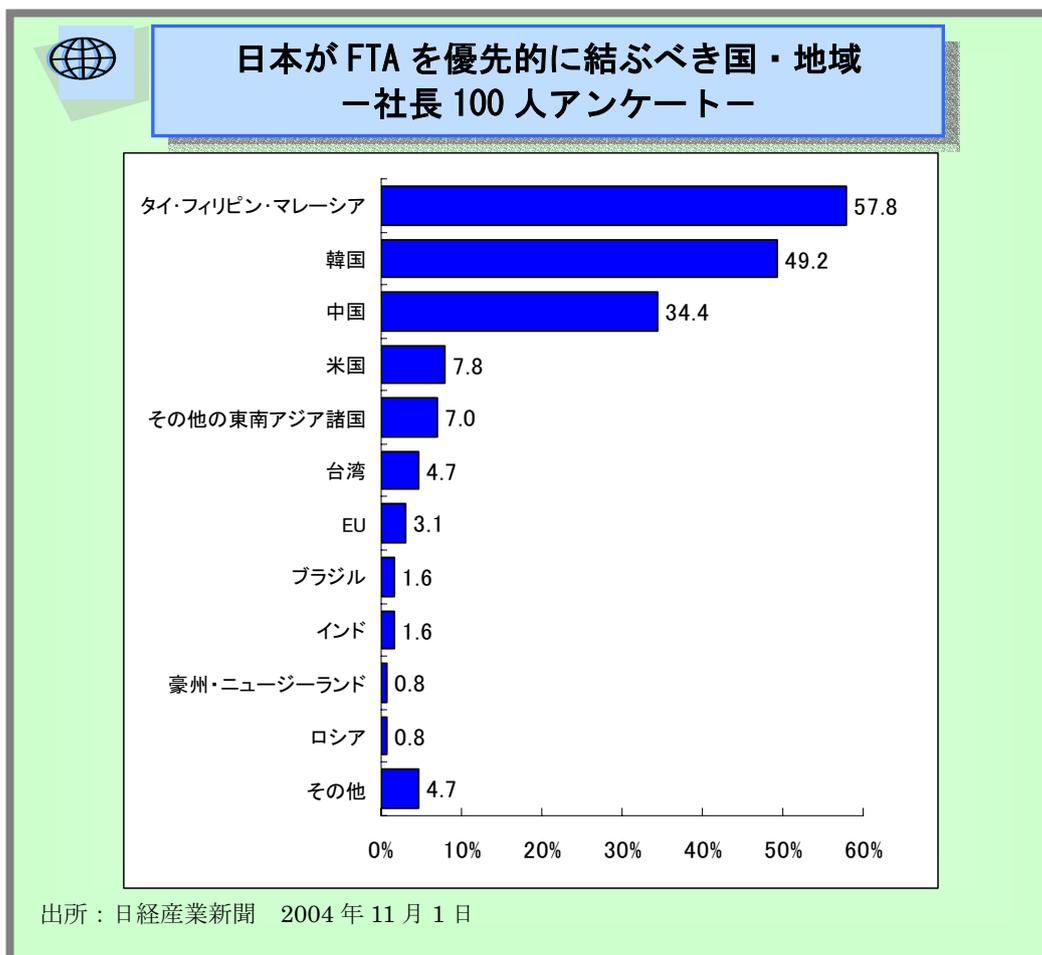


Q.18 日本の F T A 戦略の今後の展開：優先国は?最終的な目標と問題点は?

- ① FTA 締結相手としては、韓国および ASEAN が当面の目標である。
- ② 将来は ASEAN+日中韓の FTA による東アジア自由経済圏の形成を視野に入れている。

① FTA 締結相手国としては韓国及び ASEAN が当面の目標

日本は東アジア、北米、欧州の 3 地域を貿易の主要なパートナーとしており、この 3 地域で日本の貿易量の 8 割を占めている。このような状況の中で、日本がこの先どの国と、どのような順番で FTA を進めていくのかについて、外務省は、最も貿易量が多く地理的にも文化的にも縁が深い東アジア、なかでも韓国および ASEAN との FTA を優先する方針を明確に打ち出している。産業界でも、この方針は支持されている。



わが国にとって、経済的にもこれらの国々との FTA を優先するメリットは大きい。具体的には、北米、欧州に比べ、東アジアはいまだに関税が高い分野・品目も多く、平均関税率は、

米国の 3.6%に対して、マレーシア、韓国、フィリピンはそれぞれ 14.5%、16.1%、25.6%、インドネシアにいたっては 37.5%であり、関税の削減・撤廃だけでも大きな利益が生み出されると見込まれている。日本政府は、FTA の推進によって非関税障壁の撤廃、域内間の物流の促進なども目指し、FTA の補完措置としての ODA 資金の活用も検討してゆくことになる。

② 将来は ASEAN+日中韓の FTA による東アジア自由貿易圏の形成が目標

東アジアにおける FTA は、ASEAN と韓国との交渉が優先的に進められている。日韓 FTA 交渉は順調に回を重ねており、2005 年末の締結に向けて前進している。一方で、「ASEAN+3 (日・中・韓)」首脳会合などの場では、中国をも含む東アジア自由貿易圏構想に関する議論がなされてきている。日本政府は、「ASEAN+日・中・韓」=東アジア自由貿易圏の形成を将来の目標としている。

これらの国のうち、まだ締結合意に至っていない FTA の交渉のポイント、スケジュール、問題点については Q.23 に詳述されているが、FTA 交渉とは別に、1997 年に発生したアジア通貨危機での教訓として、アジア地域での金融安定化を目指した諸政策も進展しつつある。例えば、アジア共同の債券市場の創設や、共通通貨の導入などである。なぜなら、為替変動は企業活動に大きな影響を与えるため、金融安定化に向けたこうした政策の実現は、この地域の経済緊密化に大きく寄与するからである。(東アジア経済圏に関しては Q.16 参照。)

ただし、このような巨大経済圏の形成は、経済的影響のみならず、東アジアの政治情勢に極めて大きなインパクトを与えるため、歴史問題をめぐって政治的な摩擦が起りやすい中国や韓国、東アジアでの政治的影響力を強めようとするアメリカ、ロシアに対して、日本政府は慎重な配慮をしつつ進めていくことが必要となろう。

Q.19 日本が現在締結済みの F T A はどこの国？

(1) 日本・シンガポール FTA

- ① 日本・シンガポール FTA は、日本にとって初めての FTA である。両国に競合する産業が少ないことから交渉が順調であり、内容もビジネス環境整備を含む高度なものとなっている。
- ② 日本・シンガポール FTA は関税の引き下げのみならず、貿易・投資の円滑化等を含む高度な内容の FTA であり、今後の FTA 交渉のモデルケースとなる。

① 日本とシンガポールは初の FTA を締結

2002 年に締結されたシンガポールとの FTA は、日本にとっての初めての FTA であり「日星新時代経済連携協定」Japan-Singapore Economic Partnership Agreement (JSEPA) と呼ばれる。この協定は、関税や輸入制限のような水際の規制の撤廃にとどまらず、経済活動全般に関係する国内制度の自由化や海外制度の調和を推進することを意図しており、きわめて「高度な FTA」である。

日本のシンガポールからの輸入については、石油化学品、繊維などを無税にして鉱工業品の無税品の割合を 98%に上げ、一部の農林水産品無税品目についても無税の継続を約束した。シンガポールはビールなどの酒類 4 品目も無税にすることになった。貿易の円滑化に関しては、ペーパーレス貿易に関する活動に従事する民間団体間の協力を奨励、コストと時間の軽減が期待されている。投資については、投資家および投資財産の保護、投資にかかる内国民待遇の供与、投資家対国の紛争解決手続きなどを規定した。知的財産については、両国で特許出願した人が日本出願の審査結果をシンガポールに提出すれば、安価な料金で特許を取得することが可能となった。

日本・シンガポール新時代経済連携協定の主な内容	
物の貿易	貿易量の 98%以上に相当する品目の関税を撤廃
原産地規則	新たにビール 4 品目に特惠関税
貿易の円滑化	税関手続きの簡素化、貿易取引文書の電子化
人の移動の促進	入国管理規制緩和、資格の相互承認等
投資・情報の移動の促進	投資家・投資財産の保護、補償額支払いの適正化等
経済活動の連携強化	金融、情報通信技術、中小企業、観光開発等の分野での協力促進

出所：各種報道より MRI 作成

② 日本・シンガポール FTA は今後の日本の FTA のモデルケース

日本・シンガポール FTA が結ばれてからまだ日数が経っていないこと、もともと両国間で自由化が進んでいる品目が多いことなどから、まだ大きな経済的効果は見られないと言われている。発効後、輸入量が急増したのは、小型航空機燃料など揮発油の一部やプラスチック製品などにとどまっている。

日本にとって最も問題とされる農産物分野は実質的にほとんど除外されており、このため、日本・シンガポール FTA の効果に関しては否定的な見解も存在する。しかし、化学製品の貿易では FTA の効果があらわれており、新たに無税になったビールの貿易量なども着実に増加している。また、日本・シンガポールの FTA は相互の政策に関する共通理解の契機となり、今後、経済的なルールの協調が進むと期待されている。既に、貿易・投資の促進に関する 12 の合同委員会が設置され、検討が始まっている。

日本・シンガポール FTA は、モノの貿易のみならず、幅広い分野の取り決めを含んでいるため、最終的に「東アジア自由貿易圏」を目標とする日本にとっては、実際の経済的効果の大きさよりも、現在交渉中の ASEAN 諸国および韓国との FTA のモデルケースとなりうる点を評価すべきであろう。

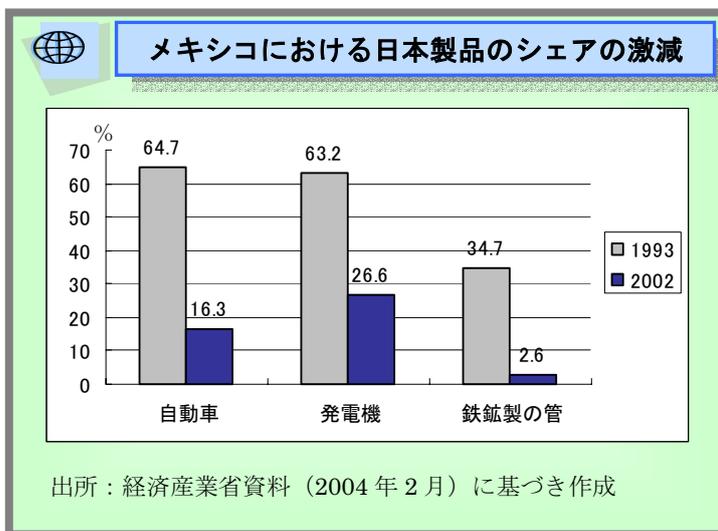
Q.20 日本が現在締結済みの F T A はどこの国？

(2) 日本・メキシコ FTA

- ① メキシコでは NAFTA の発効により、日本・メキシコ間の貿易は縮小し、多くの日本企業は規模縮小・撤退を迫られ、早急に FTA を結ぶ必要性が高まっていた。
- ② 日墨 FTA では、ほぼ全ての品目において関税が 10 年以内に撤廃され、日本企業の商機が拡大する見通しである。
- ③ 日本のメリットは機械分野での輸出増と商機拡大、メキシコのメリットは農産品の輸出拡大と投資・雇用の拡大である。

① メキシコの NAFTA 発効により規模縮小・撤退を迫られていた日本企業

NAFTA の下で、米・メキシコ間の投資は自由化され、保税加工区制度（マキラドーラ制度）は事実上不必要となり、2000 年までの 6 年間の移行期間の後に廃止された。この結果、メキシコと FTA を結んでいない日本の企業にとって、輸入手続きは煩雑に、しかも日本企業の製品には高い関税がかかることになった。日本製品のシェアは失われ、日本からメキシコへの輸出は、90 年の 6% から 2003 年には 4.3% に低下した。



例えば、日本企業は、発電プラントなどの政府調達部門において強い競争力を有したが、入札において不利な扱いを受け、また、高い関税を払わなければならない競争力が低下、受注が激減した。さらには、日本企業が入札から除外されるケースも相次いだ。加えて、2000 年には EU・メキシコ FTA が締結され、日本企業から

メキシコとの FTA の早期締結を日本政府に対して求める声が強くなってきた。

② 日墨 FTA は、ほぼ全ての品目について関税を 10 年以内に撤廃

日墨 FTA は 2004 年の 3 月に妥結、2005 年 4 月から発効する。日本にとって農産品市場の開放を含む初の包括的 FTA である。両国はほぼ全ての品目において、関税を 10 年以内に撤廃することに合意し、特に鉦工業分野においては例外なく全ての製品の関税を撤廃することとなった。電子、家庭用電気製品、資本財、自動車向けに利用される鉄鋼分野は、

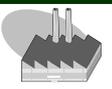
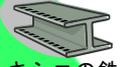
関税を即時撤廃する。自動車は現行の無関税枠に加え、協定発効初年度にメキシコ市場の5%相当の新たな無税枠を設定し、7年目に完全に自由化する。

日本・メキシコ経済連携協定の主な内容	
物の貿易	輸入額の99%超にあたる鉱工業製品について関税を10年以内に撤廃 乗用車および大型を除くバストラック→7年目から完全自由化 鉄鋼・鉄鋼製品→10年以内に関税撤廃
貿易の円滑化	税関手続きの簡素化
政府調達	メキシコ企業と同等の入札条件
ビジネス環境整備	ビジネス環境整備委員会を設置 投資環境改善のための組織的活動

出所：各種報道より MRI 作成

③ 日本のメリットは機械製品の輸出増、メキシコのメリットは農産物の輸出増

日墨 FTA により、日本企業の自動車の競争力向上が見込まれており、対メキシコ輸出が増える可能性がある。また、政府調達への日本企業の参加が可能になり、プラントや通信機器分野の伸びが期待される。他方、メキシコ側では、農産物の関税引き下げによる豚肉、オレンジジュースなどメキシコ農産物の対日輸出の拡大が期待されており、年間10%程度拡大すると試算されている。日本からメキシコへの投資も、今後10年間で約70億ドルまで増加するとみられ、投資の増加により8万2000人の雇用が生まれると期待されている。

日墨 FTA による日本企業への主な影響例	
 <p>自動車</p> <p>7年目にはすべての日本車輸出について関税が撤廃される。日本からの輸出が自由化されれば、高級車など日本から輸出する車種について、欧米メーカーと同一条件で競争できることになる。</p>	 <p>プラント</p> <p>日本製プラントをメキシコに輸入する際には検査証明書の提出が要求されるが、北米製は免除されていた。このため、日本企業は検査コストの分不利であったが、今後は検査コストが削減できる。</p>
 <p>自動車部品</p> <p>今までタイヤの競争が激しく、米国のグッドイヤー、フランスのミシュランと比較して不利な立場にあった。</p>	 <p>鉄・非鉄金属</p> <p>メキシコの鉄鉱製品の輸入において、電気亜鉛メッキ鋼板などメキシコ国内で生産されていない品目にまで高率の関税が課されていた。特に在メキシコ日系自動車メーカー向けの鉄鉱製品への課税が大きかった。</p>

Q.21 日本が現在締結合意済みの F T A はどこの国？

—日本・フィリピン FTA

- ① 2004年11月、日本とフィリピンは FTA 締結に最終合意し、2006年に発効の予定である。日本が労働者移動の自由化への一歩を踏み出したことで、他のアジア諸国との交渉にもはずみがつくと思われる。
- ② 今回の FTA では輸出促進に加え、投資環境改善に期待が寄せられている。しかし、農業分野ではコメ、砂糖、デンプンなどが対象外となり、依然として農業分野の自由化が遅れている。

① 日本・フィリピン FTA が大筋決着、労働市場を一部開放

2004年11月29日、小泉首相は、ラオスの首都ビエンチャンにおいてフィリピンのアロヨ大統領と会談し、両国が FTA を結ぶことで最終合意した。日本・フィリピン FTA は、2005年中の署名と 2006年中の発効を目指しており、日本にとってはシンガポール、メキシコに続く三番目の FTA、フィリピンにとっては初の二国間 FTA となる。



日本・フィリピン F T A の主な合意事項



物の貿易	<p>●農水産品●</p> <p>バナナ：モンキーバナナは10年間で関税撤廃 パイナップル（生）：1年目1000トン、5年目1800トンの無税枠設定 鶏肉：1年目3000トン、5年目7000トンの低税枠設定 その他：コメは関税撤廃対象から除外、粗糖については4年目に再協議</p> <p>●鉱工業品●</p> <p>鉄鋼：高級鋼板は関税を即時撤廃（一部は5年または10年後に撤廃） 自動車：2010年までに関税撤廃（エンジン、一部の大型車は即時撤廃） 電気・電子製品：10年以内に関税撤廃（プラズマテレビなどは即時撤廃） 繊維・衣類：ほぼ全ての品目で関税を即時撤廃</p>
労働者の移動	フィリピンから看護師、介護福祉士を受け入れ （国家資格取得準備のために看護師3年、介護福祉士4年をそれぞれ上限とする就労ビザを発給。資格取得者は引き続き就労を認める。受け入れ人数については今後協議。）
ビジネス環境整備	建設など特定サービス分野への参入を相互自由化 ほぼすべての投資を相互自由化 人材育成、金融サービスなど9分野での協力促進

出所：各種報道より MRI 作成

今回の FTA では鉱工業品分野はほぼすべての品目について、10年以内に関税撤廃するこ

とが決定した。農産物分野では、日本政府は「モンキーバナナ（小型のバナナ）」の関税を10年間で撤廃し、フィリピン国内の貧困対策への理解を示した。鉱業・農業分野での成果に加えて、フィリピンから要望のあった看護師および介護福祉士等の受け入れを決定し、日本は史上初めて労働市場開放に踏み出すことになった。人数枠や資格試験など限定的な人の移動の自由化にとどまったが、政府は他国との交渉でも特殊技能をもつ人材の自由化の方針を打ち出しており、今後、少子・高齢化により生産性が低下する恐れのある日本経済の下支えになりうる施策である。今後はODAを活用した外国人労働者に対する日本語能力向上策などが課題となってくる。また、日本・フィリピンFTAでは人材養成、金融、中小企業、観光、運輸など9分野で二国間の協力を進めることとなった。

日本とフィリピンとのFTA最終合意は、他国首脳も集まっているASEANの協議中に行われたものであり、今後のアジア諸国との交渉にも大きくはずみがつき、東アジア全体での貿易自由化へのダイナミズムも増してゆくものと期待されている。日本政府はASEAN全体と2005年4月からFTA交渉に入り、2年以内の締結を目指すことを決定した。その他、現在のところFTAに積極的なチリとの交渉が具体化する見通しであり、インドネシアとの交渉も検討されている。

② ビジネスサイドからは投資環境改善に期待、農業分野は依然として課題

今回のFTAに関しては、日本とフィリピンの間の貿易量が少ないことに加えて、既に自動車産業など重要な産業分野においてはASEAN域内生産・域内調達を進めているため、関税撤廃による貿易の変化はあまり大きくないとみられている。農業分野も、日本とフィリピンが対立していた砂糖が「4年後再協議」となったため、日本の製糖業界は実質的な影響を受けない。今回、農林水産省は「相手国の飢餓・貧困の解消」を柱にした柔軟な考え方で、農産物において一定の輸入促進（バナナ）を行うこととしたが、残るタイ、マレーシア、韓国との交渉では、より自由化を進めることが求められる見込みである。タイ側は砂糖、デンプンなどの分野での関税撤廃を交渉の優先分野にしており、日本側の対応が注目される。

日本の産業界は、関税撤廃のメリット以上に、今回のFTAによる投資環境改善や貿易円滑化に期待を寄せている。一見、数字に表れにくい分野ではあるが、今後の東アジア自由貿易圏を構築するうえでは、欠かせないポイントであり、合意事項の速やかな履行が求められよう。

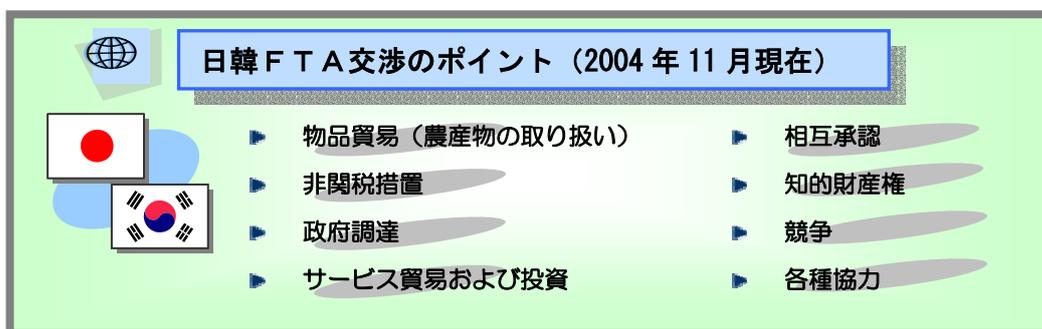
Q.22 日韓 F T A の協議状況は？

- ① 農水産品の関税撤廃がネックになっているが、2005 年の締結を目指し、交渉は加速する模様である。
- ② 韓国は経済規模が大きく、国内に高度な産業を抱えているため、他の東アジアとの FTA とは違う補完関係の構築が課題となっている。

① 農水産品の関税撤廃がネックになっているが、2005 年に締結予定

日韓の市場をあわせると、人口約 1 億 7 千万人、5 兆ドルの規模となり、きわめて大きなポテンシャルを有している。東アジアの中心的な経済大国同士が様々な困難を乗り越えて FTA を締結すると、一挙に東アジアでの自由貿易圏構想が現実味を帯びてくる。日韓 FTA は政治的なインパクトも極めて大きく、北朝鮮問題を含め東北アジアでの安全保障の前進にも大きく貢献するであろう。

現在、日韓 FTA はサービス・投資、二国間協力などの分野で協議が行われているが、農水産品の関税撤廃がネックになっている。



② 韓国との FTA はいかに補完的関係を作り出すかが課題

韓国は、IT や自動車など国内に高度な産業を抱えている。そのため、日本にとっては、発展途上国である東南アジア諸国に対するものとは異なる FTA 戦略が必要となってくる。一般的に補完関係が作りやすい先進国と発展途上国間の FTA とは異なり、日本と韓国には直接的に競争する産業（例えば自動車産業）が存在するため、お互いが強みを持つ技術協力や M&A など、日韓の企業間協力の推進による競争力強化を目指すべきであると言われている。ただし、日本の平均関税率は 2.9%、韓国は 7.9%であり、関税率だけを見ると韓国の産業界、とりわけ製造業界にとって FTA を結ぶインセンティブは低く、韓国政府の前向きな姿勢とは対照的に韓国内には対日赤字拡大を懸念する声も大きい。

韓国との FTA 推進は、日韓双方ともにメリットがあるような補完関係を構築できる仕組みづくりが焦点になっている。

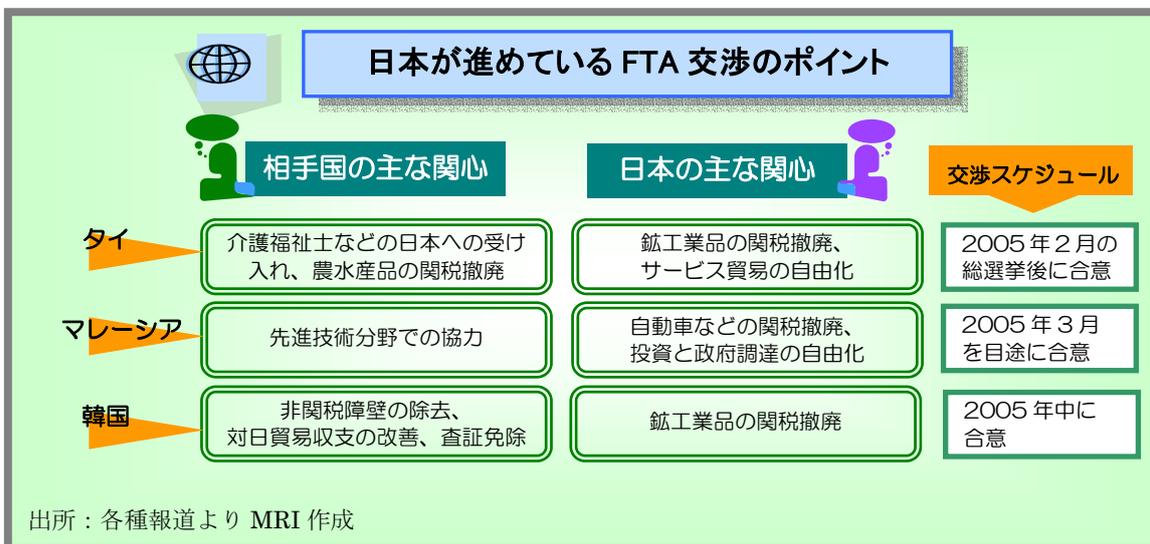
Q.23 その他東アジア諸国との F T A の協議の現状は？

- ① 日本は ASEAN 全体との FTA 締結を目指しつつも、タイ、マレーシア、韓国を FTA 交渉の最優先国としている。
- ② 2004 年 11 月の ASEAN 首脳会議ではアジア全体で FTA の機運が高まった。韓国・シンガポール FTA も妥結する運びとなった。日本はさらに「次世代 FTA」に踏み出すべく、チリ、インドとの FTA を視野に入れている。

① タイ、マレーシア、韓国との交渉が進展中

現在、日本政府は韓国のほか、タイ、マレーシアおよび ASEAN 全体との FTA を最優先課題として交渉中である。ASEAN 諸国に対して、日本側は鉱工業製品の関税撤廃を主要な目的としている。一方、ASEAN 各国は自国の競争力のある農産品に対する関税撤廃を主張している。

また、新たな課題として、フィリピンやタイから日本への労働者（看護師・介護福祉士など）の受け入れが求められている。これまで外国からの労働力の受け入れに極めて慎重であった日本政府は対応に苦慮してきたが、フィリピンに対しては受け入れを認めることで合意した。（日本・フィリピン FTA に関しては Q.21 参照）



② 2004 年 11 月の ASEAN 首脳会議でアジア全体で FTA の機運

2004 年 11 月の APEC 首脳会議と ASEAN 首脳会議の相次ぐ開催で、自由貿易・経済

連携の重要性があらためて確認され、アジア域内の経済自由化の機運が高まっている。これらの会議期間中に日本・フィリピン FTA が妥結した。また、中国と ASEAN が FTA の中核となる「モノの貿易」に関して調印を行うなど、アジア各国は FTA に向けて活発に動き出している。特に、韓国はこれまで FTA の締結が多くはなかったが、その遅れを取り戻すべく積極的に FTA 締結に乗り出し、2004 年 11 月、韓国・シンガポール FTA を妥結し、さらに韓国・ASEAN の交渉開始も発表した。東アジアでは域内共同体に向けた経済自由化が急速に進展することになった。

日本政府は、これまで東アジアにおける自由貿易推進を最優先としてきた。ASEAN 諸国、韓国との FTA 交渉が進展していることからさらなる一步を踏み出し、東アジア以外の国とも積極的に FTA を目指している。「次世代 FTA」と呼ばれるこれらの FTA の交渉の現状は、下表のとおりである。例えば、チリ、インドとは、FTA 締結を視野に入れた共同研究会設置を既に決定し、インドネシア、オーストラリアとも FTA に向けて前向きな検討を開始している。ただし、中国とは、FTA 締結への具体的な動きはまだ見られず、研究者の間で学術的に議論される段階にとどまっている。既に、ASEAN と中国の FTA 交渉が進展を見せるなか、日本が中国とどのような歩み寄りをみせるのか、注目されている。



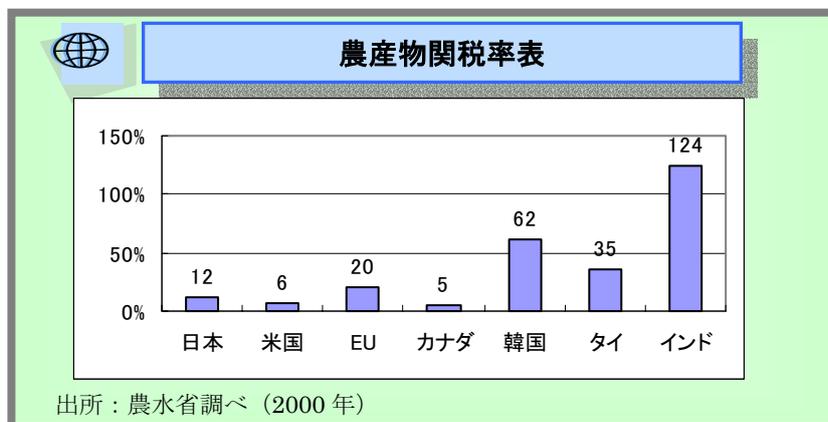
Q.24 日本の F T A 交渉で焦点となっている農業問題と労働市場問題とは？

- ① 日本は、これまで農業セクターを「聖域」として硬直的な交渉スタイルをとってきたが、今後の FTA の進展には柔軟性も必要となってくる。安全性や環境問題に関する消費者の視点を取り込みつつ、大胆な日本農業の構造改革を進めていく必要がある。
- ② ASEAN 諸国との交渉では、日本にとっては農業問題と並び、看護師・介護士などの労働市場の開放が焦点となってくる。

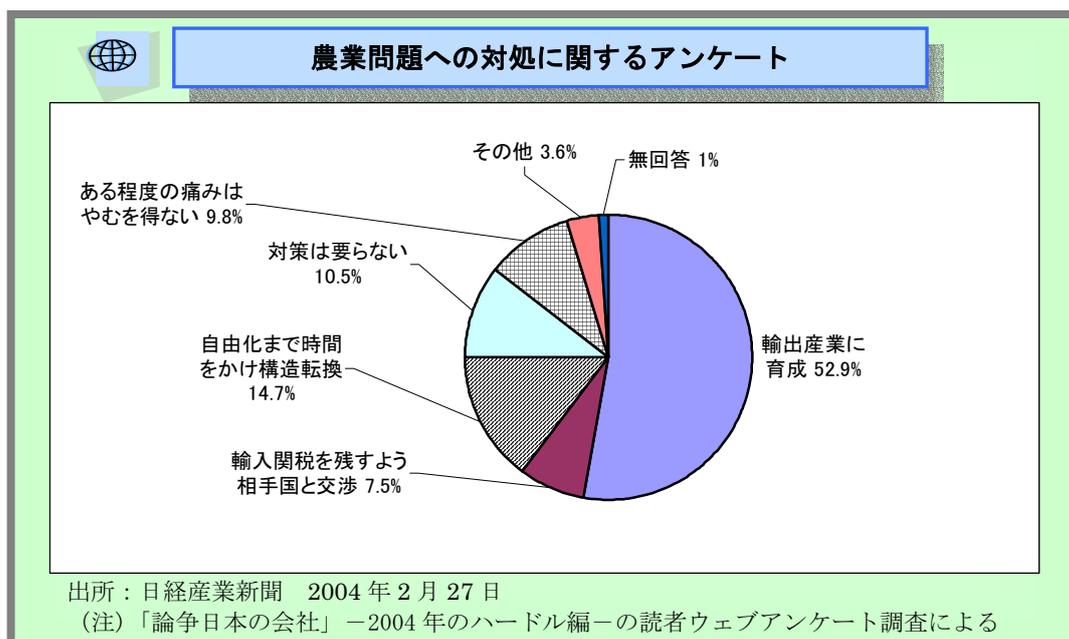
① 農産物は自由化対象の品目に含まれているため、FTA 交渉でも不可避

日本政府はこれまで、農業が日本の「聖域」である点を強調しており、農業に関する議論はできるだけ回避しようとしてきたが、貿易自由化が進むにつれこのような姿勢はますます困難になると予想される。

日本・シンガポール間の FTA 交渉が上手く行った要因には、両国間貿易に占める農産物の割合が極めて少なく、実質的に農業セクターの自由化を回避できることにあった。しかし、これは極めて例外的なことで、他の FTA 交渉では農業の取り扱いが大きな争点になるものと見られる。日本と他国との農産物の貿易量を見てみると、韓国の場合 15%、メキシコの場合 25%でチリにいたっては約 50%を占めるといわれる。今後、農産物の輸出が多いアジア諸国との交渉においてどのように対処していくのかは、今のところ明確ではない。農業弱者同士といわれる日韓の交渉でも、両国の主張が折り合わず、交渉進展の困難が予想されている。日本とは対照的に、中国は、ASEAN との FTA 交渉でセンシティブセクターである農業分野の開放を提案するなど柔軟な交渉スタイルをとっている。このため、中国に東アジア経済再編のイニシアティブを握られないためには、わが国の国内農業分野の開放は必須であろうという意見も増えつつある。



日本の農業分野開放のためには、日本の農業の国際競争力向上を図らなければならない。その施策のひとつとして、日本政府は「プロ農家」すなわち競争力のある大規模経営農家育成を目指し、農地権利のリースが可能な「構造改革特区」を導入、日本農業の国際競争力強化を目指している。貿易自由化の流れに乗り遅れまいとする意欲あふれる農家も育ちつつある。こうした農家は輸入食料品の安全性の問題や、農薬に起因する環境汚染を懸念する消費者のニーズを捉えて、価格は相対的に高いが良質で安全な農産物を生産することにより、競争力を向上させようとしている。



② 日本の FTA 交渉にとっては農業問題と並び、労働市場の開放が焦点

日本の FTA 交渉では、従来からの障害であった農業問題と並んで労働市場の開放も焦点となっている。これは、「これまでの経済交渉にはなかった問題」（厚生労働省）であり、日本も対応に苦慮している。日本は、ドイツなど他の先進国に比べてとりわけ労働市場の開放には慎重であった。現在、日本では景気回復の遅れ・失業率の上昇や外国人犯罪の増加により、受け入れへの積極的意見は多くはないものの、他方、少子・高齢化の進行による中長期的な労働力不足への懸念も根強い。EU 域内では全面的に労働市場が開放されている（すなわち人の移動が自由になっている）が、経済格差の激しい東アジアでは「全面的な労働市場の開放」は社会に与える影響が極めて大きく、議論が分かれるポイントとなっている。FTA 交渉においては、まず、特殊技能をもった弁護士、医師などから自由化されていくと予想されるが、社会的影響の大きい単純な労働力の移動に関しては、米国・チリ FTA のような明確な規定を定めるべきであろう（Q.21 参照）。

Q.25 F T Aで日本の空洞化は進むのか？

- ① FTAによる国内産業空洞化の恐れは大きくない。
- ② 日本の地域や各企業は空洞化を懸念するのではなく、FTAによる投資・貿易の増加を活用したビジネス機会を積極的に捉えていく必要がある。

① FTAと空洞化の進展の関係は希薄

一般的には、FTAが進展すると対外投資が増加し、日本の製造業が安価な労働力を求めて海外に移転するため、生産機能を中心にさらなる空洞化が起こり、雇用機会が喪失するのではないかと懸念されている。しかし、日本から中国への生産拠点の移転はFTAの締結にかかわらず起こっており、たとえ日本が他国とFTAを締結しても、それだけで空洞化が進み、雇用に影響が出るとは限らない。逆に外国企業が日本に進出するケースも増えるからである。

一方、日本が東アジアでのFTAネットワーク拡大の流れに乗り遅れ、他国相互でのFTA締結が先行すれば、より効率的な生産・物流ネットワークを求めて企業の日本国外への移転が加速する可能性がある。例えば、中国とASEANのFTAが先に締結されれば、日本から中国やASEANへ輸出するより、中国からASEANへ、またはASEANから中国へ輸出したほうが条件が良くなるため、日本企業の中国やASEANへの進出に拍車がかかることが予想される。

② 日本企業は、FTAによる新たなビジネス機会を捉えていくことが必要

FTAは、単なる関税引き下げのみでなく、人の移動、経済協力、投資・サービス等幅広い内容を含んでいる。そのため第1章でも述べたように、FTAという用語の代わりに「EPA」（経済連携協定）という用語を用いて区別することも多い。日本の地域や企業は、いたずらに空洞化におびえるのではなく、FTAの特性をふまえて産業の高付加価値化に向けた継続的な技術革新を推進していく必要がある。すなわち、企業は従来から築き上げてきた開発・製造・販売拠点を最大限に活用しつつ、人材・技術・特許などの面でFTAを自社の競争戦略策定に取り込んでいく必要がある。締結されたFTAの内容、投資優遇措置や知的財産権、電子商取引等の合意事項を吟味し、技術力の法的保護、ITを活用した生産のリードタイム短縮といった自社の具体的な海外戦略に利用できないか検討していくべきであろう。

以上のように、日本企業は、FTAがビジネス機会拡大の契機になる可能性を積極的に模索していくべきである。さらに、10年後を見据え、FTAによって統合され拡大するであろう東アジア市場を念頭において長期的な成長戦略を策定するのも一案である。

Q.26 F T Aによる中部圏企業への影響は？

- ① FTA の進展により中部圏企業においても、海外からの調達や生産拠点の海外移転などの動きが拡大する他、外国製品との競争が激化することが予想される。
- ② FTA がもたらす経営資源の移転・移動の自由化により、技術、人材、資金が国外に徐々に流出し、中部圏の強固な生産ネットワークがゆらぐ懸念がある。

① 予想される中部圏企業の海外調達や生産拠点の海外移転拡大と外国製品との競争激化

東アジアで FTA が進展すると、工業製品、農産品そして労働市場に大きな影響が及ぶ。中部圏においても例外ではなく、部品および原材料をより安価な海外から調達しようとする動きが拡大すると考えられる。部品・原材料を中部圏の最終製品メーカーに供給している中堅・中小企業においては、売上げの減少などの影響が顕在化してゆくこととなる。一部の中堅・中小企業は、より生産コストの安い海外へとこれまで以上のスピードで生産拠点移転を進めることが予想される。

工業製品のみならず、地域の農産品においても影響は免れ得ない。安価な農産品が大量にわが国の市場に流入し、中部圏の農産品(例えば三重県の松坂牛など)は市場で厳しい価格競争にさらされる。また、伝統のある味噌、醤油、清酒が海外で生産・輸入されて、中部圏の小売店の棚に大量に陳列されることにもなる。小売業界においても中部圏に長い伝統をもつ地場小売店と海外から進出してくる欧米系、華人系の小売チェーンとの競争が激しくなる可能性が高い。

② FTA がもたらす経営資源の移転・移動の自由化により、技術、人材、資金が国外に徐々に流出し、中部圏の強固な生産ネットワークがゆらぐ可能性

中部圏経済の特長は、わが国の他の地域経済と比べて堅実な製造業を核とし、技術、人材、資金が地域において一体の生産ネットワークを形成していることである。これにより、中部圏の製造業は抜きんできた競争力を維持しており、中部圏経済は他地域に比して安定した成長を遂げている。

日本全国では、産業全体に占める製造業の割合は約21%であるのに対し、中部圏では29%以上である。中部圏の自動車産業は特に有名だが、それを支える中部圏の工作機械産業は世界市場で9%のシェアを有している。この他、繊維、工業用プラスチック、鉄鋼、セラミクス製品のメーカーが集積しており、わが国のみならず、世界的に見ても「ものづくり」に関する主要な産業集積拠点のひとつとなっている。

中部圏がこのように世界的な産業集積地域として発展したのは、伝統的に「ものづくり」に誇りを持ち、本業として地道に技術を積上げてきた人材の厚みと、ものづくりに対して

資金を供給し続けてきた地元金融界の見識がある。このような「ものづくり」によい意味でのこだわりを持ち、それに高い価値を見出す地域風土は、これまでも海外との競争や環境変化にも打ち勝つ地力を見せてきた。例えば、円高によって直面した海外製品との激しい競争に生き残った中部の繊維企業は、縫製工程を一部東南アジア諸国に移管しながらも、中部圏に存在する技術と人材を活かし、コンセプトづくり、ブランド開発、デザイン、新素材開発などの知的財産の形成・蓄積に特化し、高付加価値産業として再生を果たしつつある。

しかしながら、今後は FTA の進展により、技術、人材、資金の流動性が高まるなかで、国外にこのような経営資源が流出し、中部圏が誇る伝統的に強固な生産ネットワークがゆらいでゆく可能性もあり、懸念される。

例えば、香港は、かつて繊維や電子部品の製造業が盛んであったが、1990 年代初頭以降、中国で改革開放政策が始まり、事業の機会が拡大してゆくにつれ、中国に人材、技術、資金が流出し、ものづくりの力が非常に弱まってしまった。また、台湾、シンガポール、マレーシアなど、東アジア、東南アジアの一部でも、工場が中国やベトナムに移転するという同様の状況が現れ始めている。

もっと知りたい⑦

FTA 時代における知的財産権

東アジアに進出している日本企業にとって頭の痛い問題が、知的財産権の侵害である。これまで日本企業は、模倣品・海賊版による被害や、相手国企業とのジョイントベンチャーの際の、知的財産の権利関係のあいまいさによるトラブルに悩まされてきた。

日本企業、特に「ものづくり」の競争優位を誇っている中部圏企業の技術力の流出を防ぐためには、わが国は東アジアにおける特許権、意匠権、商標権、著作権といった知的財産権の制度化の推進を行わなくてはならない。加えて、知的財産保護のみならず、制度の履行（エンフォースメント）の確保、すなわち、紛争時の裁判管轄の設定、確定判決の効力の相互承認、さらに税関での水際規制などもわが国政府にとって重要な課題であり、FTA 協定のなかでも積極的に推進していくべきであろう。

知的財産の保護については WTO のなかの TRIPs（貿易関連の知的財産権）協定のみならず、APEC、ASEAN などの地域的枠組みでも話し合われてきており、東アジア諸国も、最も進んだ知財制度を持つ日本が、アジア地域におけるこれらの制度づくりを FTA 協定を通じて積極的に主導することを期待している。

Q.27 F T A時代における中部圏の戦略は？

- ① 次世代産業として21世紀型のバイオ、ナノテク技術の活用を推進する。
- ② 「グレーター・ナゴヤ・イニシアチブ」の構想の下、中部圏の総合力を活かして外国企業誘致を推進する。
- ③ 中部国際空港などを活用した国際的な物流インフラの整備の状況をPRする。
- ④ 「観光」と「産業観光」の多様な魅力ある組み合わせを提示する。
- ⑤ 愛知万博を最大活用し、環境問題への取り組みの先進地域としての地位を確立する。
- ⑥ 国際的なリーダーとなる人材を育成する。

FTA 時代は、企業、人、資金が世界中をこれまで以上に自由に移動できる時代であり、同時に各地域が世界的な視野に立ち、国際的に連携しながら、持続的な経済発展、自然環境保護、国際交流・国際貢献などの人類共通の課題への取り組みを推進していくことが求められている時代である。こうした FTA 時代の潮流に対する中部圏の対応の方向として、以下のような視点を留意しておくことが肝要である。

① 次世代産業として21世紀型のバイオ、ナノテク技術の活用を推進

中部圏企業には、広く産業や社会の様々な分野に応用可能な生分解プラスチックやリサイクルプラスチックなど、先端的なエコマテリアルを開発・生産する技術力がある。中部圏のバイオ関連企業の集積は、その厚みにおいて関東圏や関西圏にはやや劣るものの、独創的な研究を行う企業が多く存在するため、例えば既存の製造業と連携して、再生医療などの先端的な医療技術、医療機器や高精度の DNA チップの開発へ結びつく可能性が高いとの期待も寄せられている。また、伝統ある中部圏の工作機械の産業集積が生み出すマイクロマシンなどのナノテク技術の発展は、微細な加工技術を応用した精密研削機や分子レベルで計測・制御した高精度半導体等の開発などに応用されるなど、新機能製品や高付加価値製品の開発に広く展開されることが期待されている。当地域の次世代産業を生み出す重点分野として資源を振り分け、育成することが急がれる。

② 「グレーター・ナゴヤ・イニシアチブ」の構想の下、中部圏の総合力を活かし、外国企業誘致を推進

中部圏は、歴史的に名古屋市を中心とした周辺地域の間で密接な交流が行われ、発展してきた。しかしながら、グローバル化が進展するなかで今後も更なる発展を遂げていくためには、こうした密接な経済の交流関係を世界とも築いてゆく必要に迫られている。その一つの対応として、多くの外国企業を誘致することにより、中部圏の発展の起爆剤とするこ

とができる。すなわち、外国企業の進出により投資と貿易が活発になり、地域経済における消費と雇用のさらなる拡大に結びつく。加えて、中部圏企業においてはそれら外国企業との提携等を通じて、海外における競争力向上を図ることもでき、その効果は極めて大きい。現在、中部圏では、世界的な欧米企業や急速に台頭しているアジアの投資家および企業を誘致するために、「グレーター・ナゴヤ・イニシアチブ」（グレーター・ナゴヤとは名古屋経済圏の略称で、愛知県、岐阜県、三重県にまたがる、名古屋を中心とした半径 80 キロメートル～100 キロメートル圏内の自動車、工作機械、電子機器、航空・宇宙など中核分野で国際競争力のある製造業が集積している地域を指す）構想が唱えられ、官民一体となった誘致活動が展開されるとともに、各県・各市などもそれぞれのプラン・構想を推進している。

こうした誘致活動を、引き続き各県・各市が連携し、具体的な展開を継続的に実施し、国際産業都市圏の確立を目指すべきである。

③ 中部国際空港などを活用した国際的な物流インフラの整備の状況を PR

外国企業の誘致を推進していくため、中部圏が外国企業にとって魅力ある投資先となることが必要であるが、そのためには、まず、地域に国際的な物流インフラを整備することが不可欠である。既に、2005 年 2 月に開港する中部国際空港（通称セントレア）は、国際線・国内線共用空港であり、乗り換えの利便性が極めて高く、効率のよいハブ空港としての期待が高まっている。中部国際空港の開港により旅客・貨物の輸送力が大幅に強化され、中部圏は世界に対する日本の代表的な窓口のひとつとして、活性化することが見込まれている。そのなかでも、画期的な「中部国際エアカーゴターミナル」により、国際・国内的な貨物輸送力の大幅アップが期待されている。また、日本一の貿易額を誇る名古屋港は、コスト競争力と時間的効率性において国際競争力のある港湾を指定し、育成する「スーパー中枢港湾」にも選定されるなど、一層の輸送力の向上が期待されている。加えて、第二東名高速道路、東海環状自動車道、東海北陸自動車道の建設など陸上の交通インフラも急速に整備されつつある。

日本の周辺諸国でも国際物流インフラの整備が進むなか、中部圏が優位性を維持するためには、これらのインフラ整備状況を PR するとともに、インフラ活用のソフトについても検討を進めていく必要がある。

④ 「観光」と「産業観光」の多様な魅力のある組み合わせを提示

世界的に観光産業の重要性が再認識されているなか、わが国政府も観光を重要な産業として位置づけ始めている。2003 年、国土交通省は「グローバル観光戦略」の下、2010 年に訪日外国人旅行者数を倍増し、1 千万人にすることを目標とした「ビジット・ジャパン・キャンペーン」をスタートさせた。中部圏でも観光産業が重要視されていることは言うまでもない。当地域には豊富な自然資源が存在する一方で、歴史的文化的価値の高い産業文化財も

豊富であり、これら職人の技術は、まさに「世界財」と呼べるものである。一般の観光とこのような産業文化財を活用した産業観光の魅力ある組み合わせにより、多くの人が当地域を訪れば、新たな産業としての「産業観光」が大いに地域に貢献できる。

また、こうした「産業観光」の推進は、ものづくりに関する中部圏の優れた技術力に対する世界の評価を高めることにもつながることから、今後とも重点的に取り組むべきである。既に、全国に先駆け「産業観光」推進のため地域一体となった取り組みが始まっているが、今後も魅力ある多種多様な「観光」と「産業観光」の組合せを提示していく必要がある。

⑤ 愛知万博を最大活用し、環境問題への取り組みの先進地域としての地位を確立

2005年3月に開幕する愛知万博（「愛・地球博」2005年3月25日～9月25日）は、メインテーマを「自然の叡智」とし、21世紀における循環型社会の実現をコンセプトとする国際博覧会である。愛知万博への正式な参加国は120カ国を超え、目標入場者数は国内・国外から1500万人が見込まれている。

ここでは、自然環境保護と調和した社会の発展を支えてゆく世界中の最先端の環境技術や取り組みが紹介される予定であり、中部圏企業は愛知万博を契機に、世界の企業・大学・研究機関と連携しながら、環境問題への取り組みの先進地域としての地位を確立してゆくべきである。

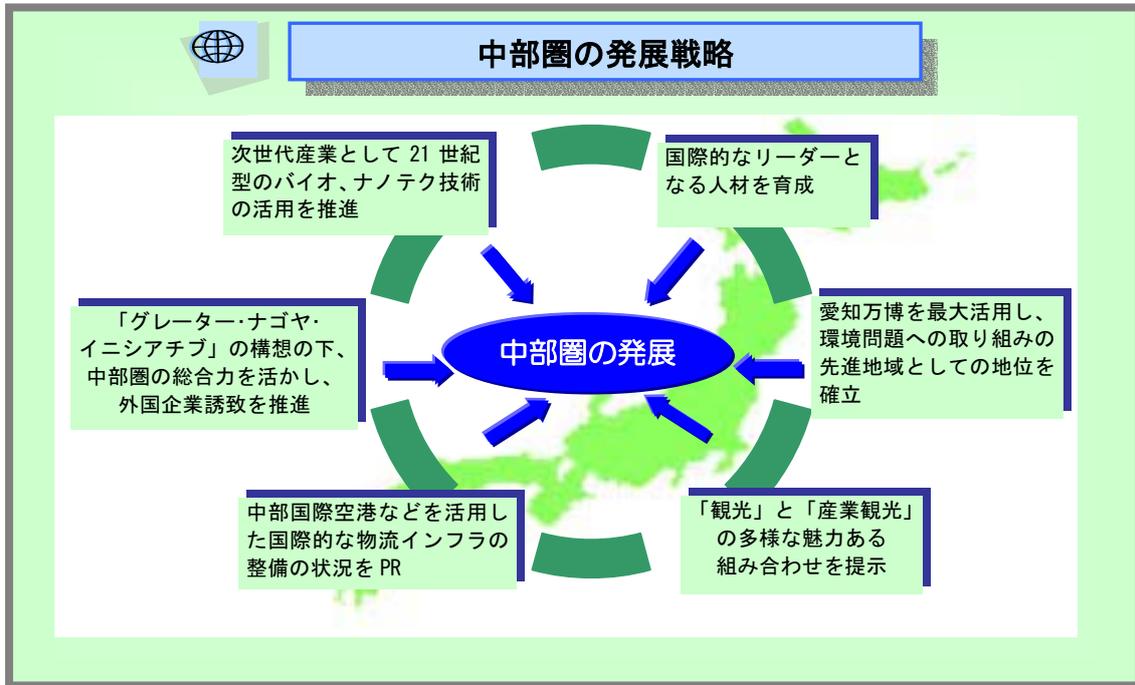
⑥ 国際的なリーダーとなる人材の育成

国際化が進展していくなかで、中部圏が世界的な経済圏の一つとしての魅力を高めていくためには、グローバルな視野と柔軟な思考をもち、人格、能力ともに優れた世界に通用する人材を育成する必要がある。中部圏には、トヨタ自動車をはじめとしてグローバルな活動を行う企業が多く存在していることから、グローバルに通用する人材に対するニーズも高い。

外国の文化・思考を理解し、英語や中国語などの語学力にも優れた、真にグローバルな視野を持った人材をいかに育成していくかということは、中部圏の各界において大きな関心事項になっており、そのための取り組みも始まっている。例えば、愛知大学（現代中国学部）では、中国の南開大学（天津市）への留学を卒業の必要条件にしているなど、中部圏のいくつかの大学は、既にアジア各国の大学への一定期間の留学をカリキュラムに組み込み、アジア各国の大学と単位の相互認定を行っている。また、産業界がリーダーシップをとり、イギリスのパブリックスクール並みの「中高一貫かつ全寮制」という日本で初めてのボーディングスクールとなる海陽学園（愛知県蒲郡市海陽町に平成18年4月開校予定）を設立する動きなど、中部圏の未来を担う世代において国際的なリーダーを育成するための取り組みが始まっている。

地域おこしは人からである。中部圏においても産学官が連携しつつ、グローバルな人材の育成に努めていくことは極めて重要であり、中部圏が一体となって推進していくべきで

ある。



略語解説集

- ▶ **AFTA アセアン自由貿易地域**
1993年に発足したアセアン加盟国による自由貿易地域。ラオス・ベトナム、フィリピン・ブルネイ・マレーシア・インドネシア・シンガポール・カンボジア・タイ・ミャンマーの10カ国が加盟。(Q.11 参照)

- ▶ **AICO アセアン産業協カスキーム**
1996年に設置されたアセアン域内の製造業の相互輸出を対象に5%以下の低率関税を適用するスキーム。2003年1月1日以降のプロジェクトに関しては、一部の国を除き無税となっている。

- ▶ **CEPA 経済貿易緊密化協定**
2004年に締結された中国・香港、および中国・マカオの包括的なFTA。

- ▶ **CMI チェンマイイニシアティブ**
アジア危機再発防止のための金融協カスキーム。FTAと補完しあうことでアジアの経済統合の重要な意義を持つ。

- ▶ **EAEC 東アジア経済協議体**
1990年にマレーシア・マハティール首相が先駆的に提唱したアジアでの地域共同体の概念。

- ▶ **EPA 経済連携協定**
関税などのモノの貿易以外にも、知的財産、投資などについてのより包括的な取り決めを行ったFTAを指す。(Q.1、Q.19 参照)

- ▶ **FTAA 米州自由貿易地域**
アメリカが提唱するNAFTAを、キューバを除く全ラテンアメリカに拡大する構想。(Q.7、Q.8 参照)

- ▶ **GATS サービスの貿易に関する一般協定**
WTOにおけるサービスに関する取り決め。FTAを結ぶ際には整合性が問題となる。(Q.2 参照)

▶ **GATT 関税および貿易に関する一般協定**

戦後、自由貿易の促進を目指し各国の貿易政策や貿易行為を規律づけていた一般協定。WTO に改組された。(Q.3、Q.6 参照)

▶ **JSEPA 日本シンガポール新時代経済連携協定**

日本初の包括的 FTA。(Q.19 参照)

▶ **MERCOSUR 南米南部共同市場**

95 年、ブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ・パラグアイにより、EU のような共同市場形成を目的として発足。(Q.9 参照)

▶ **NAFTA 北米自由貿易協定**

1994 年 1 月に発効した、アメリカ・カナダ・メキシコによる相互に市場を開放するための協定。(Q.8、Q.20 参照)

▶ **NIES 新興工業経済圏**

70 年代末から著しい経済成長を遂げた韓国・台湾・香港・シンガポールの国家・地域群。

▶ **OECD 経済開発機構**

1961 年に発足した先進国を中心とする加盟国間の協力によって、経済成長の促進、開発援助、世界貿易の拡大などを旨とする国際機構。

▶ **SAPTA 南アジア特惠貿易協定**

1995 年に発足した。域内での貿易の活発化及び域内経済協力強化を目指し、インド・パキスタン・バングラデシュ等 7 カ国が加盟。

▶ **TRIPs 知的財産権の貿易関連の側面に関する協定**

WTO での知的財産に関する取り決め。(もっと知りたい⑦参照) FTA での知的財産交渉でも参照される。

▶ **WTO 世界貿易機関**

1995 年に GATT を改組して発足。世界貿易に関する協定を管理・運営するとともに、加盟国間の貿易交渉の場を提供する。現在ドーハラウンドが交渉中。(Q.4 参照)

自由貿易協定（FTA）ハンドブック
－FTAの現状と動向に関する重要ポイント－

平成17年1月

制作発行 財団法人 中部産業活性化センター
(担当：企画部長 菅本幹二)
〒461-0008 名古屋市東区武平町5-1
名古屋栄ビルディング 10F
TEL：(052) 961-7650

制作協力 株式会社 三菱総合研究所
(責任者：海外事業推進センター センター長 平石和昭
担当代表：主席研究員 小林 守)
〒100-8141 東京都千代田区大手町2-3-6
TEL：(03) 3277-4501
